

9年11月10日

郵便 596 號

校 合
淨 寄



大區

美君

局長 郵

課長 柳宗小

五

逕信省



普用 夕中郵便物 録調直上 傳用
換算率 二由スル件

右ノ痛 否 調直、且各局現用ノ換算率及之各

逕信局長ノ實地調査ノ状況報告ニ照シテ知右報告
別紙ノ用 所經ノ候ニ付併記ス

追分土地ノ事情ニ依ル知ル(キモ右率ノ内ニハ

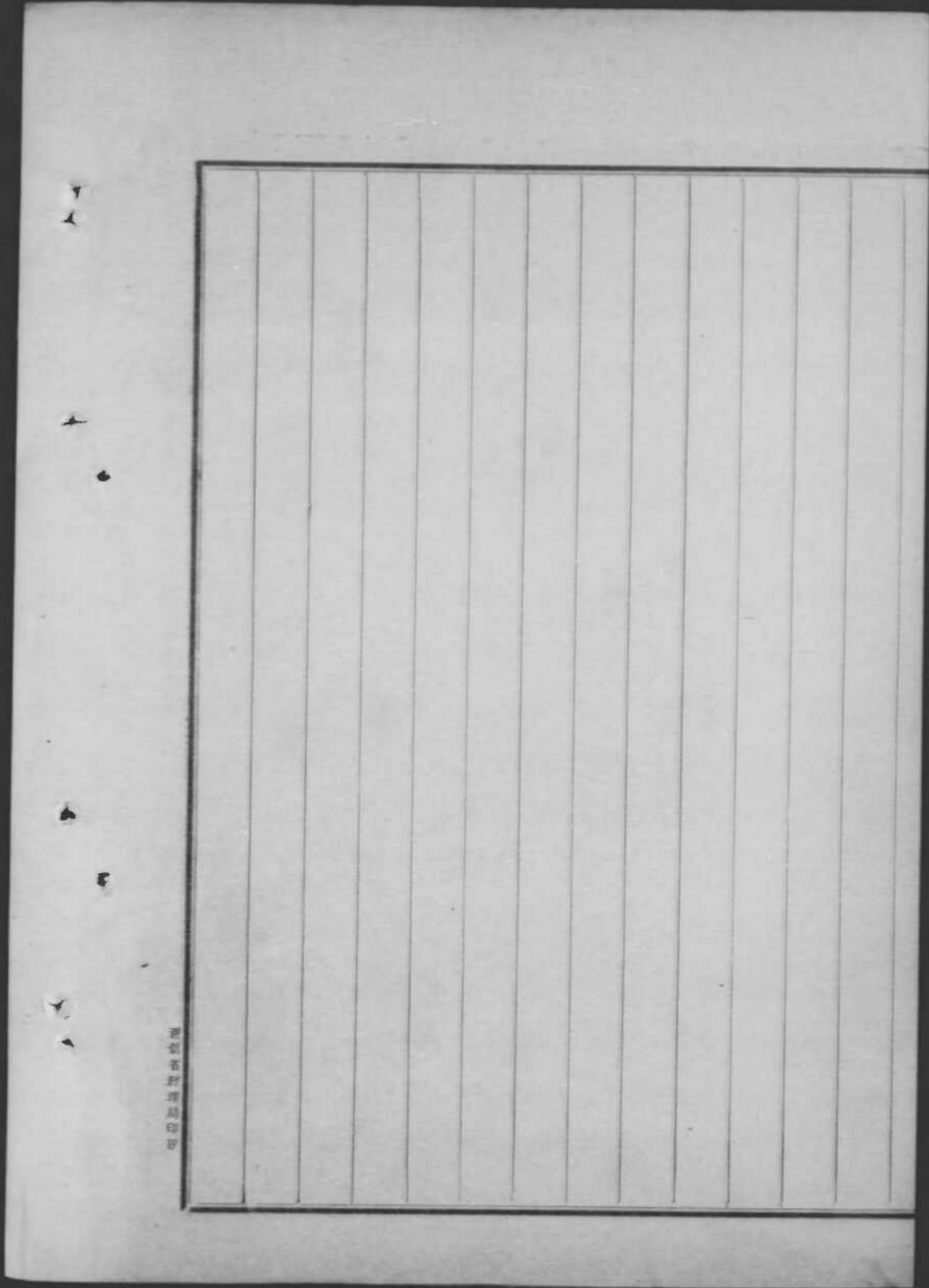
著シキ懸隔アリ夫々是正ノ要アリト思料スルニ

竊研究ヲ志スル者アルヲ以テ(應前報ノ用 逕信局長

迄上ニ及サレシ一様ノ注意ヲ喚起シ更ニ撥ヲ見テ調査

ヲ試ミタル上相与措置スルニトシテ存ス

逕信省



御印
御
印

さる、通
 原則 算計(自動押印機を使用する場合)は必ず其の計數器に依ること。
 例外 換算率に依る調査に依るものである。然るに多くの場合は第一番に換算の方法に依り自動押印機を設備する向でも、其の計數器を利用して居ない向のあるのは如何なる事情に依るものかを知るに苦しむのである。
 2. 換算方法
 換算率の使用に當つては下記の注意を要する。
 1. 重量に依る場合
 容積の重量は必ず引去ること。
 正確に秤量すること(形式的に眞又は表板に載せ直ぐに引下す如きことのないやう注意すること)、又秤量する場合になるべく換算率を調査した當時の状態と同一の方法に依ること。例へば葉書型の郵便物を含め換算率を調査した場合は、之を含めて秤量するが如くである。
 2. 尺度に依る場合
 強壓を第一條件とすること。
 郵便切手貼付のものは其の貼付箇所を避けて計ること。
 一定の容積に納めて一容器何手通とするが如き方法はいまだ感心した方法でないと思ふ。
 3. 其他に就て蛇足を加へるならば、先づ

第一、計算責任者を定めることが最も肝要なること。
 第二、自局に於ける郵便物取扱の實況に應じて其の手順の中に物數計算の一欄門を設けて計算機を防ぐこと。
 第三、容積には豫め其の重量を表示すること。把東記票紙、把東報等の附屬物を總て取除いた後計數すること。
 第四、計數の結果は直ぐに記録すること。設備を一定した記録簿を設けて記録の統一を図ること。換算率使用の場合に於ては計數の郵便物數を算出することを止め、或時期に取纏めて算出すること。
 第五、事務室に自局の計算方法、換算率を提出し又は換算率見表を調製し置くことも一方法なること。
 最後に斯の如くにして調査した物數は元來正確であるべきだが局幹部としては尙一應切手額(主として一錢五厘、二錢、三錢切手及郵便葉書)の賣捌狀況、人口、通信力との關係、繁忙の程度等に照應、對比して其の數字の正確を得て居るか否かを良く検討し得心するに足る結果を得ることである。



平常に於ける普通々郵便物數の計算方法

区別	東京	名古屋	大阪	広島	熊本	仙台	札幌
(1) 往復葉書	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚
(2) 封緘葉書	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚
(3) 封緘葉書	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚
(4) 封緘葉書	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚
(5) (4) ト 封緘	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚	四三瓦 一〇〇枚 百瓦 三三枚

冬之序の換算率ト運賃ノ少ク又潤多ト比附

東小	東大	西小	西大	仙中	仙大	札中	札大
換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高
運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多
備考							

東小	東大	西小	西大	仙中	仙大	札中	札大
換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高
運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多
備考							

東小	東大	西小	西大	仙中	仙大	札中	札大
換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高
運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多
備考							

東小	東大	西小	西大	仙中	仙大	札中	札大
換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高	換算率 最高
運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多	運賃ノ少ク 又潤多
備考							

裏面白紙

官製葉書(17卷)

局名	寄附品	全上調査方法	全上調査方法	選信省
豊橋	〇大	〇大	〇大	
一宮	〇大	〇大	〇大	
岡崎	〇大	〇大	〇大	
半田	〇大	〇大	〇大	
蒲郡	〇大	〇大	〇大	
津	〇大	〇大	〇大	
岡市	〇大	〇大	〇大	
桑名	〇大	〇大	〇大	
伊勢	〇大	〇大	〇大	
大垣	〇大	〇大	〇大	

高松	四六	遷移ノ物産ニ付ル	四七	多末
土師津	"	"	四六	"
志保見	"	"	四六	"
山松	"	"	四六	"
輪島	"	"	四六	"
加戸	"	"	四六	"
大聖寺	"	"	四七	"
下瀬防	"	"	四七	"
青野	"	"	四六	"
大	四五	旧程ノ物産	四六	北ノ島
中	"	"	"	"
大津東	四七	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四七	"
右	四五	遷移ノ物産ニ付ル	四六	"

肥後県

大津港	四三	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	北ノ島
白	四六	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	三
大	四六	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	"
浪	四五	安部ノ物産ニ付ル	四六	"
右	四六	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	"
天王寺	四七	遷移ノ物産ニ付ル	四六	"
赤	四七	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四七	"
右	四七	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	"
天	四六	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	"
佳	"	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	"
旭	四五	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四七	"
石	四七	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四六	"
東	四六	四ノ月九日ノ中ノ 物産ノ物産ニ付ル	四五	"

選信省

神田	中	毎年十一月五日	手八
大津	四五三	毎年十一月三日	四六二
堺	四六	毎年十一月一日	四七
姫路	一	毎年十一月一日	
奈良	一	毎年十一月一日	
和歌山	一	毎年十一月一日	
徳島	一	毎年十一月一日	
高知	一	毎年十一月一日	
新舞鶴	四六	毎年十一月一日	四六
福和山	四六	毎年十一月一日	四六
岸和田	四六	毎年十一月一日	四六
同所	四二	毎年十一月一日	四六
御影	四八	毎年十一月一日	四八

逓信省

須磨	四五	毎年十一月一日	四六
葛原	五三	毎年十一月一日	四八
三宮	四七	毎年十一月一日	四八
兵庫	四七	毎年十一月一日	四七
神戸	四六	毎年十一月一日	四六三
京都	四五	毎年十一月一日	四六六
西陣	四五	毎年十一月一日	四六
伏見	四五	毎年十一月一日	四六三
手野	四六八	毎年十一月一日	三七六
赤御	一	毎年十一月一日	
七條	四六一	毎年十一月一日	四五五
伏見	四六五	毎年十一月一日	四六三
西陣	四五	毎年十一月一日	四六
京都	四五	毎年十一月一日	四六六
神戸	四六	毎年十一月一日	四六三
兵庫	四七	毎年十一月一日	四七
三宮	四七	毎年十一月一日	四八
葛原	五三	毎年十一月一日	四八
須磨	四五	毎年十一月一日	四六

逓信省

石名	鹽釜	郡山	土崎	能代	札幌	函館	小樽	旭川	釧路	室蘭	稚内	帯広
調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法
調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員
調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日
調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果

調査員調査日

岩見澤

調査員

通信省

岩見澤	留南	苫小牧	岩内	深川	名寄	池田	羽幌
調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法	調査方法
調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員	調査員
調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日	調査日
調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果	調査結果

荒川	三〇	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二五
手子	三九	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二五
足立	三三	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二
若飾	三二	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二一
栢根		一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二一
赤松	二九	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	二九五
横濱	三三	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二
根津	三三	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二
秋本	三二	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二
神奈川		一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二
保土ヶ谷		一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二
家見		一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二
高崎		一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二二

逓信省

牛久	二九	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	二九五
中野	三一	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二五
本郷	三二	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二六
本所	三〇	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三二〇
横濱	三一	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三〇八
大森	三二	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	二一九
目黒	三一	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	二九二
浅倉	三二	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三〇〇
中野	三〇	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三〇〇
豊島	三七	一三二〇月ヨリ三月ヨリ	三三九

浦島	津	春日市	島山	民部	時早	大田	尾山	土崎	多良見	中丸	柳島	柳作
四一	四二	四一	三二	二二	三三	四三	四一	四二	四一	四一	四四	三五
三二	三一	三二	三一	三一	三二	三三	三二	三三	三二	三三	三三	三二

逓信省

49

前橋	浦和	大宮	川越	鎌倉	横須賀	豊島	一宮	同崎	丰崎
三五	三四	三四	三二	三二	三二	四一	三四	四五	四二
新万田町、赤松町、油屋	一三三〇、上野、大宮、十五、四、五、	一三三〇、上野、大宮、十五、四、五、	一三三〇、上野、大宮、十五、四、五、	一三三〇、上野、大宮、十五、四、五、	一三三〇、上野、大宮、十五、四、五、	〇月、一、二、三、四、五、六、七、八、九、十、十一、十二、十三、十四、十五、十六、十七、十八、十九、二十、二十一、二十二、二十三、二十四、二十五、二十六、二十七、二十八、二十九、三十、			
三三六	三三九	三三三	三三七	三二六	三一九	三五	三一	三二	三一

逓信省

大	新	浪	石	石	中	大	下	大	大	大
石	石	津	石	石	大	大	大	大	大	大
四	二	二	四	四	四	四	四	四	四	四
一	一	二	二	二	二	二	二	二	二	二
			大							
三	二	二	二	三	四	四	三	四	三	四
五	一	一	五	九	四	〇	九	一	八	三

選信省

大	和	土	大	大	大	大	大	大	大	大	大	大
石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石	石
四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四	四
一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一	一
三	三	四	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
六	七	〇	九	二	七	九	七	六	〇	七	八	八

選信省

王寺	三六七	一三二二〇〇ノ千五百三	三五六
尾主	四一六	一三二〇〇〇ノ千四百四	四〇七
高師	三九	一三二二〇〇ノ千四百	四〇
杉橋	三三〇	一三三三〇〇ノ千四百	三六二
青柳	五七	一三三三〇〇ノ千四百	三五七
横濱	三六二	一三三三〇〇ノ千四百	三七
横濱	三九	一三三三〇〇ノ千四百	三八
神奈川	三八	一三三三〇〇ノ千四百	三六六
佐土ヶ谷	三八	一三三三〇〇ノ千四百	三六六
藤見	三九	一三三三〇〇ノ千四百	三六六
高崎	四二	一三三三〇〇ノ千四百	四一〇
前橋	四二	一三三三〇〇ノ千四百	四二二
宇都宮	三八	一三三三〇〇ノ千四百	三九六

逓信省

小不川	三九	一三二二〇〇ノ千五百三	三九一
本所	三九	一三二二〇〇ノ千五百三	四一
横濱	三六	一三二二〇〇ノ千五百三	三五六
代々橋	四〇	一三二二〇〇ノ千五百三	三七四
浜橋	四〇	一三二二〇〇ノ千五百三	三五二
大井町	三八	一三二二〇〇ノ千五百三	三二七
目黒	四〇	一三二二〇〇ノ千五百三	三二八
港南	三九	一三二二〇〇ノ千五百三	三九
新沢	三九	一三二二〇〇ノ千五百三	三六二
中野	三七	一三二二〇〇ノ千五百三	三五二
豊島	四〇	一三二二〇〇ノ千五百三	三六五
荒川	四〇	一三二二〇〇ノ千五百三	三六七

逓信省

土師	高	大垣	好	及	毛	四	津	蒲	丰	同	一	里
山	山	垣	年	務	山	市	津	郎	向	崎	高	橋
四	四	四	四	三	四	四	四	四	四	四	四	四
四	二	三	二	二	六	三	三	〇	二	二	五	五
												〇、一日調
三	三	三	四	四	三	四	二	三	三	三	三	六
四	八	九	〇	二	九	六	一	七	八	七	八	六

通信省

土師	津	扶	鐘	土	外	以	大	浦	川	肉
山	津	登	食	浦	戶	越	官	和	口	合
四	三	三	三	三	四	三	四	三	四	合
〇	七	八	九	八	一	八	〇	八	二	合
		〇、一日調	〇、一日調	〇、一日調	〇、一日調	〇、一日調	〇、一日調	〇、一日調	〇、一日調	〇、一日調
三	三	三	三	三	三	三	三	三	三	三
九	七	五	七	九	五	七	八	八	七	七

通信省

9. 12. 23

有
証
付
物

監
業
第
二
二
七
二
一
號

郵
務
局
御
中

昭
和
九
年
十
二
月
廿
一
日

廣
島
選
信
局

通
第
六
二
號
廣
島
選
信
局

普
通
々
常
郵
使
物
數
調
査
ニ
關
ス
ル
件

今
回
石
物
數
調
査
ニ
關
ス
ル
換
算
方
法
ヲ
別
紙
ノ
通
リ
改
定
シ
タ
ル
ニ
付
了
知
相
成
度

裏
面
白
紙

一、例規
監業第三二四三六號

昭和九年十二月十八日

集配局長殿
鐵道郵便局長殿

監督課長

普通通常郵便物數調査ニ關スル件

期間統計ニ關スル實數調査月ニ受配ノ普通通常郵便物、年賀扱郵便物、期間扱郵便物、衆議院議員、縣會議員、市町村會議員選舉郵便物及本省又ハ當局ヨリ特ニ物數調査方通牒ノ郵便物ノ物數ヲ調査スル場合ハ總テ實數計算(自働押印機附屬ノ計數器ニ依リ調査シ得ルモノハ必ス之ニ依リ調査スルコト)ニ依ルヲ原則トシ物數多數ニシテ實數ヲ調査シ難キ場合ニ限り換算率ニ依リ調査ヲ認ムルニ付爾今已ムヲ得ス換算率ニ依ル物數調査ヲ爲ス場合ハ左記ニ依リ處理相成度
追而昭和六年九月八日監業第二四三八三號通牒ハ之ヲ廢止ス

第一、引受物數ノ換算ハ左ノ各號ニ依ルコト

- (一) 第二種郵便物(除封緘葉書) 尺度「葉書ヲ強壓」ニ輕ニ付 百枚
- 通常葉書(往復葉書ノ一半ヲ含ム) 尺度「シ計ルコト」ニ輕ニ付 百枚

重量
通常葉書ノ半數
百瓦ニ付 四六枚

往復葉書
私製葉書

右私製葉書ノ換算率ハ二日分ノ自局引受ノモノニ付尺度又ハ重量ニ依リ(可成尺度ヲ可トス)算出シ之ニ依リ換算スルコト

(二) 同一内容ノ第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物ヲ同一差出人ヨリ同時ニ多數差出シタル場合ハ其ノ中ノ一通又ハ數通ノ重量ヲ以テ總重量ヲ除シ總通數ニ換算スルコト

(三) 十二月二十三日ヨリ翌年一月五日迄ノ十四日間ニ引受クル私製葉書ノ換算方法

十二月二十日ヨリ同二十三日迄ノ三日間ニ於ケル自局引受私製葉書(年賀扱ヲ含ム)ニ付尺度又ハ重量ニ依リ(可成尺度ヲ可トス)算出シタル率ヲ以テ換算スルコト尙之ニ依リ算出シタル換算率カ自局ノ實況ニ適セスト認ムル尙二十三日ヲモ實數調査シ算出スルコト
右ニ依リ算出シタル換算率カ狀況ノ變化ニ依リ實況ニ適セサルニ至リタルトキハ適當ニ調査シ換算率ヲ變更スルコト

第二、

配建物數ノ換算ハ左ノ各號ニ依ルコト

(一) 第二種郵便物(除封緘葉書)ハ前掲第一(一)ノ第二種郵便物ノ換算方ニ準シ處理スルコト

(二) 十二月二十三日ヨリ同三十一日迄ノ九日間ニ配達スル平常扱ノ通常葉書及私製葉書ノ混合換算方法

十二月二十日及全二十一日ノ二日間ニ於ケル自局配達通常葉書及私製葉書ヲ通シ尺度又ハ重量ニ依リ(可成尺度ヲ可トス)算出シタル率ニ依リ換算スルコト

(三) 一月一日(前日迄ノ年賀到著ヲ含ム)ヨリ同五日迄ノ五日間ニ配達スル通常葉書及私製葉書ノ混合換算方法

十二月二十日ヨリ同二十三日迄ノ四日間ニ到著シタル自局配達ニ附スヘキ年賀扱ノ通常葉書及私製葉書ヲ通シ尺度又ハ重量ニ依リ(可成尺度ヲ可トス)算出シタル率ヲ以テ換算スルコト尙之ニ依リ算出シタル換算率カ自局ノ實況ニ適セスト認ムル尙ハ尙二十四日ヲモ實數調査シ算出スルコト

右ニ依リ算出シタル換算率カ狀況ノ變化ニ依リ實況ニ適セサルニ至リタルトキハ適當ニ調査シ換算率ヲ變更スルコト

第三、 繼越物數ノ換算ハ配達ノ例ニ準シ處理スルコト

第四、 自局ニ於テ採用シタル換算率ハ算出根據ト共ニ相當記録シ置クコト

普通々常紙便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		換算率		當局視察員調査實況		百瓦(又ハ十粒)當リ	
	區別	換算率算定根拠	換算率	調査ノ種類 量目(又ハ粒)	同上實數	當該局ノ換算率 =依ルニ/	視察員ノ換算率 =依ルニ/	
郵中紙	引受 私製書	12月24日 100g 宛 10回 調査し其ノ 平均ニ依リ算定ス	100g = 15 33粒	200g	69	33	34.5	
	混合 (私製紙 以下同)	同上	100g = 15 39粒	200g	73	39	36.5	
	到着 混合	12月24日 100g 宛 20回 調査し 算定ス	100g = 15 37粒	100g	35	37	35	

66
67

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査實況		百瓦(以十粒)當	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員三名 量目(以十粒)	同上實數	當該局換算率 =依ルニ/ 視察員三名 =依ルニ/
京橋	引受 和製華書	實數又押印機、ノ一ノ一、依				
	割着					
	混合	11月28日信送1.2.3郵便到着、12.1.12 東京中央、下谷、本所、浅草、渋谷、京橋 福岡、古川(岩手)、青森、小樽、小樽、釧路 新潟、静岡、名古屋、長浜、小田、高田、京都、大阪 神戸、廣野、岡山、下関、萩、高知、松山、高松、 今治、唐津、直方、福岡、熊本、那覇、京城、 羅南、奉天、37局の到着、12.1.1.5169 ヲ調査計算ス	100g-付 37g	100g	35g	37g 35g

裏面白紙

普通_々常郵便物調査方法

東京逓信局

属別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査状況		百頁(又十枚)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ日誌 量目(又枚)	同上實数	當局換算 率(依此)	視察員換算 率(依此)
日本橋	引込 私學等書	年首郵便物引込私學等書18種、 100g以下枚数を調査して平均の等式を	100g = 14 30枚	920g	295枚	30枚	22枚
	刊刷	12月26、27日両日、逓送各便郵便物等 年首郵便物中官私各種混合のものを100枚宛 = 封入量目ヲ調査シ又平常郵便物 = 封入量目ヲ調査シ其平均の換算率 換算率を定む	257g = 16 100枚	270g	100	38g	37

裏面白紙

普通郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査實況		百瓦(又ハ十粒)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總量目(又ハ粒) 同上實數	當該局換算率 =依ルニ/	視察員隨 =依ルニ/
神田	引受 私學堂書	12月25日引受レ、100g宛5個調査ニ其ノ平均ノ体ヲ算定ス	100g・計 30枚	300g	94.2	30.8 31.3
	引着 混会	12月20日引受レ、22日送レ、到着レ、21日引受レ、100g宛6個調査レ、又25日引受レ、100g宛5個調査ニ其ノ平均ノ体ヲ算定ス	40	400g	153	40 38.2
麹町	引受 私學堂書	100g宛4個調査ニ其ノ平均ノ体ヲ算定ス	31	300g	95	31 31.6
	引着 混会	100g宛5個調査ニ其ノ平均ノ体ヲ算定ス	37	200g	72	37 26

普通々常郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察調査状況		百瓦(又ハ十粒)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總 量目(又ハ粒)	同上實數	當該局換算 率ニ依ルモ/	視察員 ニ依ルモ/
下 谷	引受 私繁書	12月20日 1000g宛 31回調査ニ其ノ平均 均為ニ依ル	100g = 17 34枚	3000g	960	34	32
	到着 混合	同上	" 39 ^枚	3kg	1110	39	37
浅 草	引受 私繁書	12月20日 以テ除キ日同 各宛約 1000g ニ付調査ニ其ノ平均均為ニ依ル	100g = 17 32枚	2000g	620	32	31
	到着 混合	同上	" 40 ^枚	2000g	738	40	37

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査状況		百瓦(又ハ十粒)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總 量目(又ハ粒)	同上實數	當該局ノ換算 率ニ依ルモノ	視察員ノ附 率ニ依ルモノ
芝	引受 私學業書	押印機、 - - - - 依ル					
	混合	12月上旬10日間ニ於テ 別若印信物 付20圓調査員ニ 能率ニ依ル	100g = 15 37粒	100g	35	37	35

裏面白紙

郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於		換算率		當局視察員調査状況		百瓦(又十粒)相当	
	區別	換算率	延長據	換算率	調査員總量(又粒)	同上實數	當該局換算率(依瓦/)	視察員總量(依瓦/)
三田	引受 私學書	12月18日, 19日, 20日各500g・計調査 平均力・依	9	100g = 44 36%	200g	65	36	325
	到着 混合	同上		100g = 44 43%	300g	117	43	39
府中	引受 私學書	12月18, 22, 23日各500g・計調査 結果・依		31.3%	300g	96	31.3	32
	到着 混合	同上		36.7%	300g	111	36.7	37

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察會調査實況		百瓦(又ハ十粒)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總 量目(又ハ粒)	同上實數	當該局ノ換算 率ニ依ルニ	視察員ノ換 算率ニ依ルニ
赤坂	引受 私製書	12月2/日10回 100g宛・計調査ノ手 定ニ	100g宛 30枚	500g	144	30	28.8
	混合	同上	38枚	800g	333	38	41.6
	到着 混合	同上	38枚	600g	218	38	36.3
田舎	引受 私製書	12月23日24日各10回、25日4回 100g宛調査ノ手定ニ	29枚	750g 650g	225 190	29 29	28.6 29.2

裏面白紙

普通郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査状況		百瓦(又ハ十粒)當リ		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總量目(又ハ粒)	同上實數	當該局換算率(依ルニ)	視察員協同換算率(依ルニ)
牛込	引受 私學業書	12月20日07:30日間實數調査、結果・依ル	100g・14 29枚	2746g	810	29	29.5
	到着 混合	12月20日07:40日間實數調査、結果・依ル	40枚	1053g	422	40	40
小石川	引受 私學業書	實數計量又ハ引受、都合・100g當リ枚數の調査、換算率決定					
	混合	12月20、21兩日5,000g宛調査以テ依ル	100g・14 31枚	9,000g	2,932	31	32.5
	到着 混合	同上	39枚	9,000g	3,120	39	39.1

裏面白紙

普通_々常郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査状況		百瓦(又ハ十種)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ日ニ應 量目(又ハ種)	同上實數	當該局換算 率ニ依ルニ	視察員ノ換 算ニ依ルニ
本所	引受 私學業書	12月24日引受郵便物全部ニ付調査算定ス	100g = 1t 32枚	500g	168	32	33.6
	到着 混合	12月24日、到着郵便物全部ニ付調査算定ス	" 39枚	500g	205	39	41
城東	引受 私學業書	12月22日ヨリ24日迄、引受終結ニ付調査算定ス	100g = 1t 30枚	500g	150	30	30
	到着 混合	12月22日ヨリ24日迄、到着終結ニ付調査算定ス	" 36枚	500g	178	36	36.6

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査状況		百瓦(又十粒)當		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總 量目(又種)	同上實數	當該局換算 率ニ依ルニ	視察員 ニ依ルニ
代々橋	引受 私製業書	押印機、 $\cdot \cdot \cdot$ - $\cdot \cdot \cdot$ - 依ル					
	到着 混合	到着便毎= 10回宛あり調査し換算中アリ	100g = 4 40枚	500g 500g	184 187	40 40	36.8 37.4
芝橋	引受 私製業書	12月26、27日、引受郵便物、封筒10個調査 ニ算入	100g = 15 31枚	500g	154	31	30.8
	到着 混合	同上	" 40枚	500g	176	40	35.2

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京造信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査實況		百瓦(又ハ十枚)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總量目(又ハ種)	同上實數	寄附局ノ換算率ニ依ルニ	視察員ノ調査率ニ依ルニ
大森	引込 私製葉書	12月24、25日新初期調査ニ基キ	100g - 11 120枚	200g	577	32	28.9
	到着 混合	同上	380枚	100g	387	38	38.7
目黒	引込 私製葉書	引込ノ郵便100枚ノ取込メ調査ニ依リ 換算ス					
	到着	12月18日 500g, 100g, 200g - 11 調査ニ基キ	100g - 11 40枚	300g	114	40	38

裏面白紙

普通郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査實況		百瓦(又ハ十種ノ當)	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(又ハ種)	同上實數	當該局換算 率ニ依ルモノ	視察員 ニ依ルモノ
法政	引受 郵便書	12月21日 10日間 100g-付調査ノ定ム	100g = 付 31枚	685	200	31	292
	混合	同上	39枚	707	276	39	394
	引受 混合	同上	38枚	857	332	38	39
松原	引受 郵便書	12月20日 3日間 実数調査、結果定ム	100g = 付 32枚	3009	90	32	30
	引受						
	混合	同上	100g = 付 38枚	509	193	38	386
				3009	109	38	363

裏面白紙

普通^々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査實況		百瓦(又ハ十種ノ當)			
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總 量目(又ハ種)	同上實數	當該局換算 率ニ依ルニ 視察員 率ニ依ルニ		
中野	引受 私業書	12月22日 5.000gニ付調査ノ結果 依リ定ム	1.000gニ付 302枚	1.138g	342	30.2	30.	
	到着 混合	同上	3.771g	1.830g	643	37.7	35.1	
豊島	引受 私業書	12月22日、引受結果ニ依リ定ム	1.000gニ付 37枚	1.00g 1.00g 1.00g	38 37 39	37	38 37 39	
	到着 混合	12月22日、到着結果ニ依リ定ム	1.000gニ付 40枚	280g 270 270 300 275 260 275 280 265 270	100 100 100 100 100 100 100 100 100 100	40	35.7 37.0 37.0 33.3 36.3 37.8 36.3 31.7 37.7 37.0	
				平均 274g	100	40	36.5	

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			高局視察員調査實況		百瓦(又十枚)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ニ用ニ 量目(又種)	同上實數	寄附局ノ換算 率ニ依ルニ	視察員ノ換算 率ニ依ルニ
荒川	引受 私寄書	12月20日ヨリ3日間、取扱總數ヲ調査シ 定ム	100g = 14 30枚	9.300g	2931	30	31.5
	到着 混合	同上	40枚	14.300g	5249	40	36.7
王子	引受 私寄書	12月23日ヨリ26日迄各便ニ 向テ調査セシメ 定ムニ依リ定ム	334g = 14 100枚	100g	29	299	29
				...	40		40
				...	40		40
				...	30		30
				...	30		30
				...	29		29
				...	29		29
				...	28		28
				...	28		28
				...	30		30
到着 混合	同上	275g = 14 100枚	平均 100g	313	299	31.3	
...	...	100g	38	36.7	38		
...	36	...	36		
...	35	...	35		
...	41	...	41		
...	32	...	32		
...	32	...	32		
...	平均 100g	35.6	...	35.6	

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査實況		百瓦(以十粒)當	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(以粒)	同上實數	當該局換算 率(依瓦/)	視察員實際 率(依瓦/)
足立	引受 私喫葉書	12月20日ヨリ3日間、原數ヲ調査シ之ニ依 テ算ス	100g = 4 33粒	8200g	2976	33	36.2
	到着 混合	同上	240g = 14 100粒	13300g	5424	41.6	40.7
葛飾	引受 私喫葉書	12月21日尾太人里以ニ、1000枚ニ付調査 シ之ニ依テ	100g = 14 32粒	5400g	1735	32	32.1
	到着	12月23、24日到着、各500枚ニ付調査 シ之ニ依テ	100g = 14 39粒	1150g	461	39	40.0

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査状況		百瓦(又ハ十粒)當		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(又ハ粒)	同上實數	寄附品換算 率ニ依ルテ/ 視察員總 量ニ依ルテ/	
板橋	引受 私學書寄 到着 混合	実数計算 12月22日ノ到着迄ノ依リ算定ス	3089 = 15 100%	2758	100	32.4	7.07 36.2
				273	100		
				285	100		
				265	100		
				275	100		
				280	100		
				280	100		
				280	100		
				275	100		
				275	100		
					計 27638		
赤羽							

裏面白紙

普通及常郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査實況		百頁(又ハ十枚)當リ		
	區別	換算率算定根拠	換算率	調査ノ総量目(又ハ枚)	同上實数	當該局ノ換算率ニ依ルニ	視察員ノ調査率ニ依ルニ
赤羽	引受 私製筆書	12月25.26日毎日2便宛其ノ總數ヲ調査シテ定ム	342g-1枚 100枚	100g 28 100g 31 100g 29 100g 31 100g 30 100g 30 100g 28 100g 28			
	到着 混合		270g-1枚 100枚	平均 100g 100g 37 400 134 500 184 500 191 100 37 500 193 500 173	293	292	292 293
			計 260g 平均 100g	929 35.7		37 37	35.7

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査状況		百瓦(又ハ十粒)當	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(又ハ種)	同上實數	寄附品換算 率=依ルモ/	視察員付隨 =依ルモ/
横浜	引受 私製葉書	中席1紙(1000g)凡ハ1000g先數回測 査ニ等シス	100g・14 125粒	100g	32	33.3	32
	到着 混合	同上	136粒	"	27	36.2	37
横浜 長者町	引受 私製葉書	同上	100g・14 32	"	31	32	31
	到着 混合	同上	39	"	38	39	38
横浜駅前	引受 私製葉書	同上	100g・14 32	"	32	32	32

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		高局視察員調査状況		百瓦(又は十種)當		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總量目(又は種)	同上實數	寄附金/原率 =依ル元/	視察員10種 =依ル元/
神奈川	引受 私製葉書	押印機、1-7-0-依ル					
	到着 混合	12月27、28日到着郵便物又5,000g、付調査等並ニ	100g=4 38%	150g	55	38	36.6
埼玉	引受 私製葉書	押印機、1-7-0-依ル					
	到着 混合	12月28日到着郵便物5,000g、付調査等並ニ	100g=4 38%	150g	55	38	36.6
鶴見	引受 私製葉書	押印機、1-7-0-依ル					
	到着 混合	12月19日到着郵便物、付調査等並ニ	100g=4 38%	150g	55	38	36.6

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査状況		百瓦(以十粒)當)	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(以十粒)	同上實數	當該局換算 率=依ルニ/	視察員換算 率=依ルニ/
高崎 前橋	引込 私製筆書	押印機、"1-7-1"ニ依ル					
	到着 混合	到着便、計數十回調査、之ニ所、依ル	1000g-15 430	10.000g	4197	43	41.7
	引込 私製筆書	数日間又取便、計調査、其平均、依 ル	300g-15 1000	3.000g	982	33.3	32.6
	到着 混合	各到着便、数日間調査、之ニ平均、依ル	230g-15 1000	3.000g	1058	43.4	35.2

裏面白紙

普通及常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		郵便視察員調査状況		百瓦(又十柱)当		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査以テ總 量目(又柱)	同上實數	常該局ノ換算 率ニ依ルニ/	視察員ノ換算 率ニ依ルニ/
宇都宮	混合	12月20日ヨリ23日迄ノ取扱郵便-休ヲ等シ	100g = 11 38柱	100g " " " " " " " " " "	37 41 42 39 40 40 34 43 40 36		
	引込 郵便書	12月24日25日ノ取扱郵便-休ヲ等シ	100g = 11 35柱	100g " "	30 31 35 37	38	39.6
川口	混合		平均 100g " 42柱	平均 100g 100g " " "	37 34 36 35 38 42	42	32
				平均 100g	37	42	37

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査状況		百頁(以十枚)當リ		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(以十枚)	同上實數	當該局換算 率(依此)	視察員心離 率(依此)
浦和	引受 私學堂書	12月20日以降4日間、巨、15回調査 等々	100g - 14 34枚	100g ...	22 25 33 31		
	到着 混合	同上	100g - 14 38枚	平均 100g 100g ...	229 30 26 35 41 38	34	329
大宮	引受 私學堂書	12月20日以降3日間毎日5回調査 平均にて作成	100g - 14 34枚	100g ...	31 35 34 32	38	368
	到着 混合	同上	100g - 14 40枚	平均 100g 100g ...	33 35 40 44 43 32 37 34	34	38
				平均 100g	38	40	38

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京通信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察會調査實況		百瓦(又ハ十粒)當リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査以テ總 量目(又ハ粒)	同上實數	當該局ノ換算 率ニ依ルニ	視察員隨 ニ依ルニ
川越	引込 私宛書	2月25日、郵便物調査に當リ	263g = 1t 100粒	100g ...	30 31 34 25		
	到着	同上	240g = 1t 100粒	平均 100g 100g	37 36 35 41 34 38	38	32.7
水戸	到着 混合	12月22日、到着郵便物全部・付調査ニ 當リ	1,000g = 1t 418粒	平均 100g 400g	368 1459	41.6	36.8
	到着 混合	12月20日ヨリ 40日 到着郵便物全部、 調査に當リ	263g = 1t 100粒	700g	2763	38	39.4

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		高局視察員調査状況		百瓦(又ハ十種)當リ		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査ノ總 量目(又ハ種)	同上實數	當該局ノ換算 率ニ依ルニノ	視察員ノ隨 ニ依ルニノ

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京造信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率			當局視察員調査状況		百頁(又は十枚)当リ	
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(枚)	同上實數	當該局換算 率ニ依ルニ	視察員總 量ニ依ルニ
鎌倉	引受 私學書	12月23日取扱郵便物約1/2ヲ調査シテ算定	100g - 4				
	混合	同上	32枚	1.770g	525	32	29.6
	到着	同上	39枚	1.100g	570	39	38
	混合	同上	39枚	1.100g	415	39	37.7
横須賀	引受 私學書	12月24日取扱郵便物全部ニ付調査シテ算定	100g - 11				
	混合	同上	33枚	720g	230	33	31.9
	到着	同上	38枚	1.180g	466	38	39.4
	混合	同上	38枚	1.240g	478	38	38.1

裏面白紙

普通々常郵便物調査方法

東京逓信局

局別	當該局ニ於テ使用ノ換算率		當局視察員調査實況		百匁(十匁)當		
	區別	換算率算定根據	換算率	調査員總 量目(匁)	同上實數	當該局換算 率ニ依ルニ	視察員總 量目ニ依ルニ
沼津	混合	100枚宛數回調査訂定	262g・1匁 100枚	75g	300	377	197
三島	混合	12月23日引受、到着各便ニ於テ500枚宛 調査、其ノ平均ニ依リ定ム	250g・1匁 100枚	75g	300	40	397

裏面白紙

第一号表

普通貨幣郵便物数調査方法

名古屋電局

局名	當該局 = 於ノ使用ノ換算率			視察員調査ノ実況		百元(十種)別	
	區別	換算率算定ノ根拠	換算率	調査ノ種類 (又ハ種)	同ニ実数	百圓以上種別	百圓以下種別
豊橋	官製葉書引渡	局内ノ於テ指示一定	100名ニ於 46通	此 250	通 110	46	46
一宮	〃	〃	〃 46	〃 2750	〃 1246	46	45
岡崎	〃	〃	〃 46	〃 120	〃 56	46	47
長岡	〃	〃	〃 46	〃 175	〃 83	46	47
瀬戸	〃	〃	〃 46	〃 285	〃 132	46	46
津	〃	〃	〃 46	〃 14335	〃 6600	46	46
四日市	〃	〃	〃 46	〃 4600	〃 2196	46	48
亀山	〃	〃	〃 46	〃 4290	〃 2000	46	47
尾鷲	〃	〃	〃 46	〃 3000	〃 1376	46	46
吹上	〃	〃	〃 46	〃 4850	〃 2222	46	46
六項	〃	〃	〃 46	〃 5000	〃 2072	46	41
高山	〃	〃	〃 46	〃 815	〃 381	46	47
三岐津	〃	〃	〃 46	〃 1248	〃 570	46	46
石治見	〃	〃	〃 46	〃 1175	〃 504	46	46
小松	〃	〃	〃 46	〃 3600	〃 1641	46	46
輪島	〃	〃	〃 46	〃 933	〃 427	46	46

裏面白紙

普通々常卸便物数调查方法

名古屋地区

局名	当該局 = 於て使用ノ換算率			視察員調査ノ実況		百斤以上ノ種別	
	區別	換算率算定ノ根拠	換算率	調査日(又ハ種別)	同上實数	百斤以上ノ種別	百斤以上ノ種別
羽作							
八幡市	3	3	46	1,500	684	46	46
下諏訪	3	3	46	406	192	46	47
茅野	3	3	46	1,021	478	46	47
			46	6,148	2,828	46	46
豊橋	毎年九月一日引及終通数・対スル總量率 = 例百斤当リ、通数ヲ算出						
一宮	3	3	41	290	102	41	35
岡崎	3	3	32	3,100	955	32	31
半田	3	3	43	130	43	43	33
蒲郡	3	3	42	226	69	42	31
津	3	3	41	480	153	41	32
四日市	3	3	43	9,905	3,100	43	31
高山	3	3	41	11,850	3,774	41	32
名張	3	3	38	6,050	2,000	38	31
波津	3	3	28	2,450	760	28	31
大垣	3	3	33	6,050	1,762	33	29
			43	5,500	1,597	43	29

裏面白紙

普通与常卸便物数调查方法

名古屋地区

局名	当該局=於了使用ノ換算率			視察員調査ノ実況		百斤(20+種)當リ	
	區別	換算率算定ノ根椽	換算率	調査員ノ總手 目(又ハ種)	同上實數	指字ノ換算 率(換算率)	調査員ノ換算 率(換算率)
高山	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
上坂津	〃	〃	41	740	220	41	30
多治見	〃	〃	42	642	189	42	29
小松	〃	〃	41	1,300	361	41	28
瑞島	〃	〃	41	5,900	1,766	41	30
羽咋	〃	〃	44	200	64	44	32
大野寺	〃	〃	35	1,345	590	35	29
下津	〃	〃	36	346	113	36	33
美野	〃	〃	45	918	275	45	30
			38	4,359	1,351	38	31
豊橋	混合ノ引度	毎分九百一十引度ヲ選取ニ對シテ總重量 ニ依リ百斤ノ選取率ニ依ル	〃	〃	〃	〃	〃
一宮	〃	〃	45	540	216	45	40
岡崎	〃	〃	44	3,850	2,201	44	38
丰田	〃	〃	47	250	99	47	40
蒲郡	〃	〃	46	401	152	46	38
津	〃	〃	43	765	285	43	37
			46	24,280	9,700	46	40

裏面白紙

普通々常卸便物数調査方法

石古屋地作向

局名	當該局 = 於 使用ノ換算率			觀察員調査ノ實現		百文(十種)當	
	區別	換算率算定ノ根據	換算率	調査員ノ銀量 目(又ハ種)	同上實數	當該局 百文(十種)	調査員ノ 百文(十種)
山口	5	5	5	16.450	5.970	45	36
角山	5	5	5	10.740	4.000	44	37
尾鷲	5	5	5	5.450	2.136	69	39
大垣	5	5	5	10.900	3.982	42	37
高山	5	5	5	10.500	3.669	46	35
土岐津	5	5	5	1.555	601	45	39
赤治見	5	5	5	1.890	759	44	40
小松	5	5	5	2.475	905	46	37
榑島	5	5	5	9.500	3.407	44	36
明作	5	5	5	1.133	491	46	43
石聖寺	5	5	5	2.845	1.074	44	38
下津城	5	5	5	752	305	44	41
兼井	5	5	5	1.939	753	46	39
				10.507	4.179	45	40

裏面白紙

普通郵便物数調査方法

名古屋通信局

局名	当該局= 於て使用ノ換算率			視察員調査ノ実況		百支(十種)當リ	
	區別	換算率算定ノ根拠	換算率	調査員ノ観測 目(支ノ種)	同一実数	寄附品換算 率(支ノ種)	調査員ノ観測 目(支ノ種)
豊橋	官製葉書、配達	當局ノ指示一定	46	180	84	46	47
一宮	>	>	46	1350	630	46	47
岡崎	>	>	46	121	57	46	47
半田	>	>	46	174	80	46	46
瀬戸	>	>	46	264	121	46	46
四日市	>	>	46	4,530	2,100	46	48
亀山	>	>	46	1,600	748	46	47
尾鷲	>	>	46	4,280	2,000	46	47
岐阜	>	>	46	2,200	1,145	46	52
大垣	>	>	46	4,140	1,938	46	47
高山	>	>	46	3,700	1,702	46	46
土岐	>	>	46	875	425	46	50
多治見	>	>	46	590	261	46	44
小松	>	>	46	2,915	1,352	46	46
輪島	>	>	46	1,090	500	46	46
			46	2,000	920	46	46

裏面白紙

普通郵便物数調査方法

名古屋地区

局名	当該局 = 於て使用ノ換算率			視察員調査ノ実況		百長(20種)當リ	
	區別	換算率	算定ノ根拠	調査日(20種)	同上実数	普通郵便物	特殊郵便物
岡崎	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
大塚	〃	〃	〃	46	1,120	500	46 47
下畑	〃	〃	〃	46	853	377	46 47
兼所	〃	〃	〃	46	998	470	46 47
				46	3,997	1,840	46 46
豊橋	松原系(配)	毎月九月一日迄連続調査(対20種)	算定ノ根拠	〃	〃	〃	〃
一宮	〃	〃	〃	41	270	80	41 30
岡崎	〃	〃	〃	33	1,620	507	33 31
幸田	〃	〃	〃	39	200	62	39 31
南郷	〃	〃	〃	37	234	73	37 31
津	〃	〃	〃	41	365	110	41 30
岡崎	〃	〃	〃	37	4,210	1,500	37 36
豊山	〃	〃	〃	39	3,150	983	39 31
尾鷲	〃	〃	〃	45	6,070	2,000	45 33
岐保	〃	〃	〃	23	2,100	691	23 33
大塚	〃	〃	〃	34	3,860	1,233	34 32
				40	3,200	981	40 31

裏面白紙

普通々常卸便物数調査方法

名古屋地区

局名	當該局 = 於「使用」換算率			視察員調査・実況		百支(20十種)當	
	區別	換算率算定ノ根拠	換算率	調査員ノ銀子目(又ノ種)	同上支數	當該局ノ支數	視察員ノ支數
高山	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
土岐津	〃	〃	35	775	202	35	26
多治見	〃	〃	38	1,320	382	38	29
小松	〃	〃	36	4,185	1,253	36	30
神島	〃	〃	43	1,680	500	43	30
羽咋	〃	〃	39	726	246	39	34
大聖寺	〃	〃	38	476	143	38	30
下部城	〃	〃	36	568	172	36	30
茅野	〃	〃	37	476	186	37	37
			38	4,952	1,528	38	31
長橋	混合ノ配達	毎月九月一日迄總支數ノ平均	百支ニシテ	450	164	45	36
一節	〃	〃	〃	450	164	45	36
国富	〃	〃	43	2,970	1,137	43	38
半田	〃	〃	43	321	119	43	37
涌都	〃	〃	40	408	153	40	38
津	〃	〃	44	629	231	44	37
			44	8,740	3,600	44	41

裏面白紙

普通々常卸便物数調査方法

名古屋地区

局名	當該向 = 於予使用ノ換算率			親察員調査ノ実況		百元(以十種)當リ	
	區別	換算率	算定ノ根拠	調査日(又ハ種)	同一実数	當該向	親察員調査
四日市	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
龜山	〃	〃	〃	43	4750	1737	43
尾張	〃	〃	〃	46	10350	4000	46
岐阜	〃	〃	〃	33	4300	1836	33
大垣	〃	〃	〃	42	8000	4171	42
高松	〃	〃	〃	45	6900	2683	45
土岐津	〃	〃	〃	42	7650	637	42
多治見	〃	〃	〃	44	1910	693	44
小松	〃	〃	〃	43	7080	2605	43
輪島	〃	〃	〃	46	2770	1000	46
羽咋	〃	〃	〃	44	2726	1166	44
石川町	〃	〃	〃	43	1596	643	43
下御前	〃	〃	〃	44	1421	569	44
茅野	〃	〃	〃	44	1474	656	44
				44	8949	3368	44

裏面白紙

普通郵便物教調査方法

大阪通信局

局名	区	当該局ニ於テ使用ノ換算率	換算率早定ノ標	換算率	視察員調査ノ実況		百元(1+7程)当リ	
					調査ノ枚数	同ノ実数	3時番ノ枚数	3時番ノ実数
大阪中	引	普通葉書	旧取扱規程・依ル	2212枚・計	3時	1350	45	46
				1.000通				
				3150枚・計				
	受	通私製葉書混合	其ノ他實数・依ル	1.000通	3時	954	32	32
				2325枚・計				
				1.000通				
配	通私製葉書混合	其ノ他實数・依ル	2.500枚・計	3時	1311	43	44	
			1.000通					
			2362枚・計					
大阪東	引	普通葉書	昭和八年九月中ノ引受数・總量ニ依リ算定	124枚	5時	2387	477	477
				477通				
				1時・計				
	受	通私製葉書混合	其ノ他實数・依ル	400通	5時	1817	40	36.3
				1時・計				
				427通				
配	通私製葉書混合	其ノ他實数・依ル	1時・計	5時	1961	42	39.2	
			427通					
			1時・計					
大阪西	引	普通葉書	通信通際・依ル	100枚・計	5時	2318	45	46
				165通				
				100枚・計				
	受	通私製葉書混合	其ノ他實数・依ル	119通	5時	1504	32	31
				100枚・計				
				161通				
配	通私製葉書混合	其ノ他實数・依ル	100枚・計	5時	1724	43	35	
			161通					
			100枚・計					

普通々常郵便物教調査方法

局名	区別	当該局に於て使用、換算率		換算率	視察員調査、実況		百(換算率)当り	
		換算率算定、標楯	換算率		調査ノル總量目(ノル種)	同上実数	百(換算率)当り	百(換算率)当り
大板港	引	通常私製葉書混合	本期中特別取扱郵便物、實際、統計調査又	23.3種・計 1,000通	46.6種	1,789	429	46.4
		通常葉書		上記換算率、依ル	23.3	1,069	429	45.9
	受	私製葉書						
		共、他	實数、依ル		23.3	920	429	30.8
配	通常私製葉書混合	旧取扱規程、依ル		100種(375)・計 159通	37.5種	112	42.4	30
	共、他	實数、依ル						
四貫島	引	通常葉書	毎年10月=10日、引受数ノ平均ニ算定ス	1種・計 465通	3種	1,390	46.5	46.8
		私製葉書	毎年10月=10日、引受数ノ平均ニ算定ス	1種・計 245通	3種	928	34.5	30.9
	受	共、他	實数、依ル					
		通常私製葉書混合	毎年10月=10日、引受数ノ平均ニ算定ス	1種・計 405通	3種	1,153	40.5	38.4
配	共、他	實数、依ル						
	通常私製葉書混合	引受、同シ		100種・計 46通	5種	2,299	46	46
大正	引	通常葉書	毎年九月中取扱、實数、統計調査算定ス	100種・計 37通	5種	1,568	31	31
		私製葉書						
	受	共、他	實数、依ル					
		通常私製葉書混合	引受、同シ		100種・計 37通	5種	1,795	37
配	共、他	實数、依ル						
	通常私製葉書混合	引受、同シ		100種・計 45通	3種	1,459	45	48.6
浪速	引	通常葉書	實際、依リ調査算定ス	2種・計 900	3種	619	32	31
		私製葉書						
	受	通常私製葉書混合		100種・計 633	2種	789	43	39.4
		共、他	實数、依ル		2種・計 860	2種	1,871	43
配	通常私製葉書混合	引受、同シ		100種・計 43	5種	1,871	43	37.4
	共、他	實数、依ル		2種・計 860	2種			

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

局名	区別	当該局=於テ使用ノ換算率 換算率早定ノ標楳	視察員調査ノ実況				
			調査ノ日数 量目(ノ種)	同上実数	百両(→ノ種)当リ 3枚面ノ換算率 算率係以テ算ル		
大阪南引	受	通常葉書	100両ノ付 46通	3軒	1.410	46	47
		私製葉書	100両ノ付 36通	3軒	1.023	36	34
		其ノ他實數、依ル					
天王寺	受	通常葉書	100両ノ付 47通	3軒	464	47	46.4
		私製葉書	100両ノ付 36通	3軒	994	36	33.1
		其ノ他實數、依ル					
東成	受	通常葉書	100両ノ付 476通	5軒	2.387	47.6	47.7
		私製葉書	100両ノ付 360通	5軒	1.835	36	36.7
		其ノ他實數、依ル					
大阪天満	受	通常葉書	100両ノ付 175通	1.050軒	484	47	46
		私製葉書	100両ノ付 113通	2.100軒	661	30	31
		其ノ他實數、依ル					
東成	配達	通常私製葉書混合	100両ノ付 380通	5軒	1.916	38	38.3
		其ノ他實數、依ル					
		大阪天満	通常私製葉書混合	100両ノ付 133通	2.100軒	752	36
		其ノ他實數、依ル					

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

局名	区別	当該局に於て使用、換算率 換算率早定、根拠	視察員調査、実況		百円(100封)当り		
			調査日(封)	同土実数	封数、換算率(封)	封数、換算率(封)	
天下茶屋	引受	通常葉書	100封 46通	3封	1.380	46	
		私製葉書	100封 22通	3封	1.021	34	
	其、他	實数、依ル					
配達	通常私製葉書混合	引受、同之	100封 42通	3封	1.278	42	
	其、他	實数、依ル					
住吉	引受	通常私製葉書	自動押印機計数器、依ル				
		其、他	實数、依ル				
配達	通常私製葉書混合	逓信局通限、依ル	100封 41通	3封	1.061	41	
	其、他	實数、依ル					
旭	引受	通常葉書	逓信局通限、依ル				
		私製葉書	逓信局通限、依ル				
	其、他	實数、依ル					
配達	通常私製葉書混合	引受、同之	100封 40通	5.50封	1.99	40	
	其、他	實数、依ル	100封 43通	2.800封	9.86	43	
西野田	引受	通常葉書	毎年11月=10日引受数、統計調査早定	1封 470通	3封	1.398	47
		私製葉書	毎年11月=10日引受数、統計調査早定	1封 332通	3封	9.25	33.2
	其、他	實数、依ル					
配達	通常私製葉書混合	毎年11月=10日配達数、統計調査早定	1封 397通	3封	1.142	39.7	
	其、他	實数、依ル					

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

局名	運別	当該局=於て使用、換算率 換算率算定、根拠	視察員調査、実況		百円(→)相当		
			調査した総量目(→)	同上実数	換算率(→)	視察員調査(→)	
東 送 川	引	普通葉書	1冊・付 46.0通	3冊	1.359	46	45
		私製葉書	1冊・付 41.0通	3冊	9.09	41	30
	受	其、他實数、依り					
配 達	引	通常私製葉書混合引受	1冊・付 43.0通	3冊	1.046	43	34
		其、他實数、依り					
	受	通常私製葉書混合引受、平均率、依り算定					
平 野	引	普通葉書	1冊・付 46.8通	1.140	543	46.8	37.6
		私製葉書	1冊・付 387通	2.095	712	38.7	34
	受	其、他實数、依り					
配 達	引	通常私製葉書混合引受、同	1冊・付 41.0通	2.240	536	41	37.3
		其、他實数、依り					

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

局名	区	引受	当該局に於て使用、換算率 換算率算定、根拠	換算率	視察員調査、実況		百円(十程)当り	
					調査3ヶ月前 量目(及性別)	同上実数	各項目別 算率(依ル)	視察員調査 算率(依ル)
京都		引受	通常私製葉書、自動押印機計数器、依ル 其、他、實数、依ル					
		配達	通常私製葉書混合 前期10月10日〜10日同、實数、就中調査算定又 其、他、實数、依ル	300円・計 121通	1.480円	525	40.3	35.5
七條	引受	引受	通常葉書 私製葉書 通常私製葉書混合 其、他、實数、依ル 毎年10月10日〜10日同、於此實数、就中調査算定又	100円・計 46.14通	1.420円	651	46.14	45.85
				100円・計 34.14通	3.080円	926	34.14	30.06
				100円・計 41.45通	4.500円	1,577	41.45	35.04
				100円・計 41.39通	4.493円	1,586	41.39	35.30
		配達	通常私製葉書混合 引受、同之 其、他、實数、依ル					
伏見	引受	引受	通常葉書 私製葉書 其、他、實数、依ル 通信の通簿1年買替期取扱開始3日間、實数、基 礎に算定又	100円・計 46.5通	1.080円	501	46.5	46.3
				100円・計 35.0通	1.170円	342	35	30
				100円・計 40.0通	1.365円	537	40	39.3
				100円・計 45.3通	2.000円	925	45	46
		配達	通常私製葉書混合 引受、同之 其、他、實数、依ル					
西陣	引受	引受	通常葉書 私製葉書 通常私製葉書混合 其、他、實数、依ル 毎年10月10日〜15日迄、實数、就中調査算定又	100円・計 2.81通	2.000円	616	2.8	31
				100円・計 3.70通	1.000円	371	3.7	3.7
				100円・計 3.65通	1.000円	375	3.7	3.6
				100円・計 3.65通	1.000円	375	3.7	3.6
		配達	通常私製葉書混合 引受、同之 其、他、實数、依ル					

裏面白紙

普通々常郵便物教調査方法

局名	区別	当該局ニ於テ使用ノ換算率 換算率算定ノ根拠	換算率	視察員調査ノ実況 (区別ニ依リ)				
				調査ノ日数	調査ノ回数	調査ノ枚数		
聖護院	引受	通常私製葉書・自動押印機計数器・依ル 其ノ他ノ實数・依ル						
		配達 通常私製葉書送信局通陸・依ル 其ノ他ノ實数・依ル	1冊・付 457通	2冊	705	46	35	
京都五條	引受	通常葉書 私製葉書 其ノ他ノ實数・依ル	222冊 21冊・付 362冊 3冊・付	100通 10冊 100通 10冊	3冊 10冊 3冊 10冊	1.397 496 896 326	45 47.2 29.2 333	46.6 49.6 29.9 326
		配達 通常私製葉書混合 其ノ他ノ實数・依ル	275冊・付 100通	3冊	1.119	36.4	39.3	
	引受	通常葉書 私製葉書 通常私製葉書混合 其ノ他ノ實数・依ル	1冊・付 468通 100通・付 2137冊 1冊・付 394通 100通・付 2456冊 1冊・付 418通 100通・付 2222冊	2.070冊 4.250冊 1.000通 4.000冊	958 1.308 3.250冊	46.8 39.4 41.8	46.8 30.7 39.3	
		配達 通常私製葉書混合引受・同之 其ノ他ノ實数・依ル	1冊・付 14通 1冊・付 42通	4.000冊	1.500	41.8	37.5	
兵庫	引受	通常葉書 私製葉書 通常私製葉書混合 其ノ他ノ實数・依ル	1冊・付 474通 1冊・付 324通 1冊・付 444通	5冊 5冊 5冊	2.390 1.488 1.921	47 32 44	47 29 38	
		配達 通常私製葉書混合引受・同之 其ノ他ノ實数・依ル	1冊・付 444通	10冊	3.810	44	38	

裏面白紙

普通文書郵便物取調査方法

局名	区別	当該局に於て使用、換算率 換算率算定、標楯	視察員調査、文況		百円(→)相当				
			調査ノ七段 量目(→)種	同上実数	多岐局、換 算率係数(→)直-係数(→)	視察員、調 査率係数(→)直-係数(→)			
三宮	引受	通常葉書	前期年賀特別取扱郵便物の實際、統計算定	1冊・付	465通	3冊	1.431	47	45
		私製葉書		1冊・付	318通	3冊			
	配達	通常私製葉書混合	前期年賀特別取扱、實際是昭和八年九月中、取扱、實際	1冊・付	413通	3冊	1.152	41	44
		其、他實数、依ル							
葺合	引受	通常葉書	本期年賀特別取扱郵便物、実数、統計調査算定、同通	1冊・付	529通	3冊	1.440	53	48
		私製葉書		1冊・付	369通	3冊			
	配達	通常私製葉書混合	引受、同	1冊・付	447通	3冊	1.317	45	43
		其、他實数、依ル							
須磨	引受	通常葉書	昭和八年十一月二十日三日間、取扱数、實際、統計算定	1冊・付	456通	3冊	1.402	45	46
		私製葉書		1冊・付	317通	3冊			
	配達	通常私製葉書混合	引受、同	1冊・付	254通	3冊	1.140	35	36
		其、他實数、依ル							
神戸・林田	引受	通常私製葉書混合	昭和七年十一月十六日十七日取扱、實際、統計算定	1冊・付	410通	10冊	3.877	41	38
		其、他實数、依ル							
	配達	通常私製葉書混合	引受、同	1冊・付	410通	5冊	1.916	41	38

裏面白紙

普通々常郵便物教調査方法

局名	區別	當該局=於之使用, 換算率 換算率算定, 標楮	視察員調査, 実況		百元(×+種)當リ		
			換算率	調査30日總 量目(×+種) 同上実数	30日總 量目(×+種) 同上実数	視察員調査 換算率	郵便物 換算率
大津	引受	普通葉書 2年10月10日=10日, 引受數, 平均算定又	1冊・符 453通	3冊	1.339	45.5	46.2
		私製葉書 其, 他 實數, 依ル	1冊・符 15通	3冊	901	31.5	30
	配達	普通私製葉書混合 2年10月10日=10日, 配達數, 平均算定又	1冊・符 425通	3冊	1.254	42.5	42.1
堺	引受	普通葉書 昭和八年九月一日=10日同取扱, 重量, 平均算定又	300冊・符 138通	639冊	300	46	47
		私製葉書 其, 他 實數, 依ル	300冊・符 100通	1.489冊	456	33	31
	配達	普通私製葉書混合 引受, 同シ	300冊・符 120通	3.440冊	1.303	40	38
姫路	引受	普通私製葉書 日加押印換計基準, 依ル					
	配達	普通私製葉書混合 通信局, 通達, 依ル	1冊・符 427通	3冊	1.270	42.7	42.3
奈良	引受	普通葉書 毎年買替期取扱開始=10日, 實數, 平均算定又	4冊・符 100通	4825	623	75.4	103.8
		私製葉書 其, 他 實數, 依ル	4冊・符 100通	8冊	930	85.4	93
	配達	普通私製葉書混合 引受, 同シ	300冊・符 127通	1.200冊	445	42.3	37

裏面白紙

普通文書郵便物検査方法

局名	当該局に於て使用、換算率 區別	換算率算定、標楯	換算率	視察員調査、実況		百文(→種)当り	
				調査した總 量目(又、種)	同上実数	百文(→種)当り の換算率	視察員調査 の換算率
和歌山	引受	通常私製葉書、自動押印機計数器、依り 其、他、實数、依り					
		配第一種混合 昭和八年十一月十五、十八、両日各六回、調査回数 1回、計 =依り算定、調査数平均1.321通=5540回、1回=239通	1回、計 240通				
		寄二種混合 与十月九日、十五、二十、二十五日各日五回、調査回数 5回、計 總数2172通、依り算定、平均2回=871通	5回、計 2172通 1回、計 435通	3回	1.098	43.5	36.6
徳島	引配 受達	通常私製葉書、自動押印機計数器、依り 其、他、實数、依り					
		配第一種混合 運信局通過、依り 其、他、實数、依り	1回、計 446通	4.850回	1.939	45	40
高知	引受	通常私製葉書、自動押印機計数器、依り 其、他、實数、依り					
		配第一種混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	10回、計 495通	42.7回	1.939	495	457
新市鶴	引受	通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り					
		通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	100回、計169通 75回、計100通	3.000回 30回	1.208 1.268	44.9 450	403 423
		通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	1回、計 464通	2回	917	46	46
福知山	引受	通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り					
		通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	1回、計 520通	2回	628	32	31
		通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	1回、計 417通	2回	793	42	39.6
福知山	引受	通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り					
		通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	1回、計 462通	2回	918	46	46
		通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	1回、計 318通	2回	638	32	32
福知山	引受	通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り					
		通常私製葉書混合 旧取扱規程、依り 其、他、實数、依り	1回、計 431通	2回	756	43	37.8

裏面白紙

普通郵便物検査方法

局名	区別	当該局に於て使用、換算率 換算率算定、根拠	規程要調査、実況 調査に依り 量目(×性)	同上実数	百元(×性)当り 計量目、換算率、調査 率等依り算定	計量目	換算率
岸和田	引受	通常葉書	昭和八年九月一日ヨリヨリ算定	100元付 45通	1.280	600	45
		私製葉書	昭和八年九月一日ヨリヨリ算定	100元付 33通	1.940	600	33
	配達	通常私製葉書混合引受、同レ 其、他實数、依レ	100元付 40通	6.360	2.390	40	38
岡町	引受	通常私製葉書混合	昭和八年九月中、第一種混合實数、調査秤量止算定	100元付 38通			
		通常葉書	同上、依レ一割一分増	100元付 42通	2割	927	42
	配達	私製葉書	混合、(1)列一割減	100元付 34通	2割	647	34
御影	引受	通常私製葉書混合	引受、同レ	100元付 38通	2割	721	38
		通常葉書	昭和八年九月一日ヨリヨリ算定	100元付 48通	5割	2.332	48
	配達	私製葉書	昭和八年九月一日ヨリヨリ算定	100元付 35通	5割	1.450	35
芦屋	引受	通常私製葉書混合	昭和八年九月一日ヨリヨリ算定	100元付 169通	700	1.225	45
		通常葉書	昭和八年九月一日ヨリヨリ算定	100元付 125通	600	1.186	33
	配達	私製葉書	昭和八年九月一日ヨリヨリ算定	100元付 159通	800	1.063	42

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

局名	区別	当該局=於テ使用ノ換算率 換算率算定ノ根拠	視察員調査ノ実況		百元(十裡)当リ				
			換算率	調査ノ総量目(千通)	同上実数	百元(十裡)当リ 百元(十裡)当リ 等和係数			
西宮	引受	通常葉書	100元付	46通	10部	4.647	46	47	
		私製葉書	100元付	33通	10部	3.132	33	32	
		其ノ他實數、依ル							
配達	引受	通常私製葉書混合	100元付	42通	5部	1.568	42	39	
		其ノ他實數、依ル							
		其ノ他實數、依ル							
尾崎	引受	通常葉書	100元付	47通	2部	9.24	47	46	
		私製葉書	100元付	33通	2部	6.69	33	33	
		其ノ他實數、依ル							
配達	引受	通常私製葉書混合	100元付	40通	2部	9.46	40	37	
		其ノ他實數、依ル							
		其ノ他實數、依ル							
奈良縣 五條	引受	通常葉書	2218元付	100通	1部	4.68	45	47	
		私製葉書	315元付	100通	1部	3.24	32	32	
		其ノ他實數、依ル							
配達	引受	通常私製葉書混合	2364元付	100通	1部	3.87	42	39	
		其ノ他實數、依ル							
		其ノ他實數、依ル							
奈良縣 高田	引受	通常葉書	100元付	220元	435元	200	45.4	46	
		私製葉書	100元付	300元	1.318元	500	33.3	37.9	
		其ノ他實數、依ル							
配達	引受	通常私製葉書混合	100元付	270元	990元	375	37.0	37.8	
		其ノ他實數、依ル							
		其ノ他實數、依ル							

裏面白紙

普通郵便物数調査方法

廣島逓信局

局名	當該局 = 於予使用 / 換算率			稅率負調査 / 実況		百五(又十種)當り	
	区別	換算率算定 / 根拠	換算率	調査以の總量 日(又十種)	合上実数	当該局換算率 = 依り定ム	税率負調査 = 依り定ム
下 南	引受	官製葉書 私製葉書	逓信局通牒 = 依り定ム 実況 = 依り定ム	2種 = 付 100通 2.5種 = 付 1000通	10種 10種	502通 425通	10種割 500通 502通
	配達 純送	官製私製 葉書混合	12月28日 / 実況 = 依り定ム	1種 = 付 400通	1種	371通	100種割 40通 371通
廣 島	配達 純送	官製私製 葉書混合	12月21日~26日迄 / 到着郵便物中 毎日 / 便 = 付調査入	100種 = 付 40通	2種	803通	100種割 40通 803通
高 松	配達 純送	官製私製 葉書混合	前年12月28日~31日 / 郵便物 = 付調査以之平均入	100種 = 付 43通	1種 500種	578通	100種割 43通 578通
廣島駅前	引受	官製葉書 私製葉書	逓信局通牒 = 依り定ム 上	2種 = 付 100通 2.65種 = 付 100通	2種 2.65種	102通 104通	10種割 500通 500通 416通
	配達 純送	官製私製 葉書混合 自12月30日 至1月31日	11月22日 / 各便 = 付調査入	1種 600種 = 依り定ム 624通	1種 350種	637通	100種割 41種 637通
浜 田	配達 純送	官製私製 葉書混合	逓信局通牒 = 依り定ム	2種 2.23種 100種割 233種	4種 930種	1940通	100種割 42種 1940通
下 用 東	引受	官製葉書 私製葉書	逓信局通牒 = 依り定ム 実況 = 依り定ム	2種割 100通 2種割 80通	10種 10種	503通 428通	10種割 500通 503通 428通
徳 山	配達 純送	官製私製 葉書混合	逓信局通牒 = 依り定ム	100種割 235種	470種	200通	100種割 43種 200通
萩	合	上	実況 = 依り定ム	750種割 320通	750種	297通	100種割 42種 297通
防 府	合	上	合 上	211種割 1000通	41種	1580通	10種割 470通 370通

裏面白紙

新刊校書及調査方法

熊在延信白
本館資料室

館名	種別	當該館=於何使用, 採集	採集		調査状況		白紙(2-7種)表	
			採集	採集	調査状況	調査状況	白紙(2-7種)表	白紙(2-7種)表
福岡	(用書)	當有通帳=依調査(4/2)	1000g=付 45枚	5000g	230枚	1000g=付 45枚	1000g=付 46枚	
	通常葉書 (配送)	△	△	5000g	231枚	1000g=付 45枚	1000g=付 46枚	
	通常葉書	△	△	△	△	1000g=付 45枚	1000g=付 46枚	
宮崎	(用書)	(現在=英數計算)	/	5,180g	244枚	/	1000g=付 47枚	
	通常葉書 (配送)	/	/	3,180g	153枚	/	1000g=付 49枚	
	通常葉書	/	/	/	/	/	1000g=付 50枚	
熊本	(用書)	/	/	2000g	76枚	/	1000g=付 45枚	
	通常葉書 (配送)	/	/	1,600g	74枚	/	1000g=付 49枚	
	通常葉書 (配送) 通常及特別葉書混合	實際=付數調査, 結果, 1,000g=付通常葉書 335.5枚 和製葉書 92.5枚=計 428枚	/	1,000g	43枚	1000g=付 42枚	1000g=付 43枚	
中	(用書)	△	/	1,000g	38枚	1000g=付 40枚	1000g=付 40枚	
	(用書)(配送)	現在=英數計算調査中	/	25,000g	11,750枚	-	1000g=付 47枚	
	通常葉書 (用書) 和製有製混合 (配送)	△	/	△	42,500枚	-	1000g=付 510枚 44枚	
	△	△	△	△	27,000枚	-	1000g=付 42枚	

裏面白紙

館内図書

現行資料

種別	調査白 = 於不使用	検索率算定	検索率	検索率	調査白 = 於不使用	調査白 = 於不使用	調査白 = 於不使用
長崎	(引合)	現在 = 実数計算 = 調査			58,000円	27,028枚	100円 = 11 45.6枚
	通常業務						100円 = 11 45.6枚
	(引合)				57,000円	25,588枚	100円 = 11 45.6枚
	和装書混在				1,500円	469枚	100円 = 11 21枚
	(引合)				1,500円	589枚	100円 = 11 27枚
鹿児島	(引合)	現在 = 実数計算 = 調査			18,950円	8,625枚	100円 = 11 46枚
	通常業務						100円 = 11 46枚
	(引合)				18,950円	8,812枚	100円 = 11 46枚
	和装書混在				1,500円	505枚	100円 = 11 46枚
	(引合)	18,950円 = 実数計算 = 調査			1,500円	598枚	100円 = 11 46枚
内司	(引合)				10,000円	4,800枚	100円 = 11 48枚
	通常業務						100円 = 11 48枚
	(引合)				1/2	1/2	100円 = 11 48枚

裏面白紙

手紙の送り方について

郵便送信の

品名	品列	備考 高紙白=於て使用、換算率 換算率算定、紙	郵便送信の	
			郵便送信の 郵便送信の 郵便送信の	郵便送信の 郵便送信の 郵便送信の
岩 松	和製管装混合	主要到着便七便=付=期間短縮	1000g=付 435枚	10,000g 4390枚
	(別売)	昭和八年十月一日引使、郵便物=換算率	100g=付 46.5枚	24,000g 11,235枚
	通常兼書 (郵便)	換算率 12		10,000g 4,702枚
	左 (郵便)	昭和八年十月一日引使、郵便物=換算率	100g=付 38.3枚	1,500g 575枚
	和製管装混合			100g=付 44枚
				100g=付 41枚
				100g=付 46.5枚
				100g=付 46.8枚
				100g=付 47枚
				100g=付 46.5枚
				100g=付 38.3枚
				100g=付 38枚

裏面白紙

手引便才紙調査方法

紙の品質

品名	品別	備註	調査状況		品質	
			調査枚数	調査枚数	調査枚数	調査枚数
博多	(同安) 通半茶書	現在「安教計算」に調査し換算する	500g	275枚	—	100g=付 55枚
	(同安) 和装紙混合	合	500g	210枚	—	100g=付 40枚
原	(同安) 通半茶書	實際「回数調査」	100g=付 47枚	500g	242枚	100g=付 47枚
	(同安) 和装紙混合	合	100g=付 47枚	500g	242枚	100g=付 47枚
直方	(同安) 通半茶書	現在「安教計算」に	100g=付 520枚	500g	202枚	100g=付 40枚
	(同安) 和装紙混合	合	—	—	—	—
直方	(同安) 通半茶書	現在「安教計算」に	15,600g	7,176枚	—	100g=付 46枚
	(同安) 和装紙混合	合	—	—	—	100g=付 46枚
直方	(同安) 通半茶書	現在「安教計算」に	18,285g	8,411枚	—	100g=付 46枚
	(同安) 和装紙混合	合	100g	4640枚	—	100g=付 464枚
直方	(同安) 通半茶書	現在「安教計算」に	13,705g	6,028枚	—	100g=付 44枚
	(同安) 和装紙混合	合	500g	2,255枚	—	100g=付 451枚
直方	(同安) 通半茶書	現在「安教計算」に	—	—	—	100g=付 36枚
	(同安) 和装紙混合	合	—	—	—	—

裏面白紙

... 引... 調查方法

名	類	備註
延	(引受) (配達)	現在ハ裝數計算ニ依ル
	通常兼書	
岡	新製兼書混合	

延在延延高

調査状況	調査日	調査枚数	調査枚数
調査済	28.2.25.9	13094枚	1009=11 49枚
調査未済	5.00.9	205枚	1009=11 509枚 1009=11 40枚

裏面白紙

地名	品名	備考	換算率		換算率		換算率	
			換算率	換算率	換算率	換算率		
人吉	(同文)	通幣茶書	100g=1寸 45枚	1,000g	474枚	100g=1寸 45枚	100g=1寸 41枚	
	(同文)	通幣茶書		1,000g	473枚		100g=1寸 46枚	
	合	和茶茶書混合					100g=1寸 41枚	
若津	(同文)	通幣茶書		1,000g	479枚		100g=1寸 47枚	
	(同文)	通幣茶書		1,000g	465枚		100g=1寸 47枚	
	合	和茶茶書混合		1,000g	468枚		100g=1寸 42枚	
平	(同文)	通幣茶書	100g=1寸 46枚	1,000g	413枚	100g=1寸 46枚	100g=1寸 41枚	
	(同文)	通幣茶書	100g=1寸 46枚	1,000g	413枚	100g=1寸 46枚	100g=1寸 40枚	
川内	(同文)	通幣茶書	100g=1寸 46枚	1,500g	605枚	100g=1寸 46枚	100g=1寸 46枚	
	(同文)	通幣茶書	100g=1寸 500枚			100g=1寸 500枚	100g=1寸 500枚	
橘江	(同文)	通幣茶書		57,000g	21.22枚		100g=1寸 48枚	
	(同文)	通幣茶書					100g=1寸 47枚	

裏面白紙

手廻之算額

手廻之算額

地名	品類	算額	備考	概算額		実額	
				概算額	実額	概算額	実額
御領	(証造) 地寄算	十	ニ	215.4	100	—	46.5
二江	ノ	十	ニ	214.7	100	—	47.0 100.5 46.5 78.5
富岡	ノ	十	ニ	215	100	—	47
都呂之	ノ	十	ニ	216	100	—	46

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

山 臺 通 信 局

局名	當該局 = 於予使用，換算率			視察員調査，實況		百五(又ハ十種)當引	
	區別	換算率算定，根據	換算率	調査ニシテ總 量目(又ハ種)	同上實數	當該局ノ換 算率ニ依リテ	視察員調 査ニ依リテ
仙	引	官製葉書	押印機 = 27 實數計等 7 十人	/	通	通	通
	受	私製葉書			1.0000	468	46.8
	配達	官私製混合	十一日 = 十三日 = 十四日 / 兩日到着也		10000	331	33.1
基	越	同上	八部使出 = 27 實數計等	430	406	43.0	40.6
	越	同上		374	43.0	37.4	
新	引	官製葉書	押印機 = 27 實數計等 7 十人	/			
	受	私製葉書					
	配達	官私製混合	十一日 = 十四日到着也 八部使出 = 27		10000		
沼	越	同上	實數計等	410	411	41.0	41.1
	越	同上		1.227	477	41.0	38.9
青	引	官製葉書	十一日 = 十二日 引受 八部使出 = 27 實數計等	10000	470	47.0	47.2
	受	私製葉書		29.0	144	29.0	28.8
	配達	官私製混合	十一日 = 十三日到着也 八部使出 = 27 實數計等	38.0	217	38.0	43.4
森	越	同上	實數計等	38.0	216	38.0	43.2
	越	同上					

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

山 臺 通 信 局

局名	嘗該局 = 於于使用, 換算率			視察員調査, 實況		百五(又ハ十種)省引	
	區 別	換算率算定, 根據	換算率	調査シテ總 量目(又ハ種)	同上實數	當該局, 換 算率=依ル	視察員調 査=依ル
秋	引	官製葉書	八月三十日引受, 郵便出=引算定ス	100通・付			
	受	私製葉書		216通	795通	3.68	46.3
	配達	官私製混合	十一月二十三日到着, 郵便出=引算定ス	293	965	3.21	33.2
	継越	同上		42.8通	1.060	4.16	39.2
弘	引	官製葉書	押印換=引算定計等, 十人				
	受	私製葉書					
	配達	官私製混合	十一月二十三日到着, 郵便出=引算定ス	100通・付			
	継越	同上		23.9通	2.59通	1.00	42.2
山	引	官製葉書	押印換=引算定計等, 十人				
	受	私製葉書			22.420	10.462	46.7
	配達	官私製混合	十一月二十三日到着, 郵便出=引算定ス	100通・付		14.220	4.820
	継越	同上		41.7通	4.050	1.680	41.7
形					2.125	7.59	35.7

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

山登通信局

局名	當該局 = 於て使用、換算率				視察員調査、實況		百五(又、十種)當り	
	區別	換算率算定、根據	換算率	調査量目(又、種)	同上實數	當該局換算率(依此)	視察員調査(依此)	
福	引	官製葉書	逓信局通標 = 30ル	100通 = 4		通	通	
				215ル	955ル	435	45.5	
	受	私製葉書	十一月 = 十三日引受、郵便物 = 2ル等是人	100通 = 4				
				30.0ル	750	262	30.0	
島	配達	官私製混合	十一月 = 十三日到着、郵便物 = 2ル等是人	'				
	越	同上		40.0	1.660	663	40.0	
長	引	官製葉書	逓信局通標 = 30ル	100通 = 4				
				215ル	515ル	232	45.5	
	受	私製葉書	實數計等7ル					
岡	配達	官私製混合	十一月 = 十五日到着、郵便物 = 2ル等是人	100通 = 4				
	越	同上		397ル	1.050	392	39.7	
美	引	官製葉書	逓信局通標 = 30ル等是人	100通 = 4				
				46.0ル	1.080	500	46.0	
	受	私製葉書	十一月 = 十四日引受、郵便物 = 2ル等是人	"				
松	配達	官私製混合	十一月 = 十四日到着、郵便物 = 2ル等是人	'				
	越	同上		42.0	259.480	106.065	42.0	

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

仙臺逓信局

局名	當該局 = 於于使用, 換算率			視察員調査, 實況		百五(又ハ十種)當リ	
	區別	換算率算定, 根據	換算率	調査ニアル總量目(又ハ種)	同上實數	當該局換算率(依此)	視察員調査(依此)
米	引	官製葉書	逓信局通標 = 21	100通 = 4		通	通
	受	私製葉書	實數計算 = 21	215通	1,580	722	45.5
澤	配達	官私製混合	十一月 = 十三日到着, 郵便物 = 21算定	100通 = 4	420	130	30.9
	配達	同上		231通	1,000	389	43.3
	配達	同上			1,000	392	39.2
酒	引	官製葉書	十一月 = 十三日引受, 郵便物 = 21算定	100通 = 4			
	受	私製葉書		45.5通	2,560	1,177	45.5
田	配達	官私製混合	十一月 = 十三日到着, 郵便物 = 21算定	31.6	1,170	334	31.6
	配達	同上		44.5	4,230	1,712	44.5
	配達	同上					
平	引	官製葉書	十一月 = 十四日引受, 郵便物 = 21算定	100通 = 4			
	受	私製葉書		46.5通	2,000	927	46.5
	配達	官私製混合	十一月 = 十四日到着, 郵便物 = 21算定	35.4		647	35.4
	配達	同上		41.0	4,000	1,654	41.0
					2,000	835	41.7

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

山臺通信局

局名	當該局 = 於于使用ノ換算率			視察員調査ノ實況		百互(又ハ十種)當リ		
	區別	換算率算定ノ根據	換算率	調査ニアル總量目(又ハ種)	同上實數	尙該局ノ換算率(依此)	視察員調査ニ依リテ	
鶴	引	官製葉書	押印換 = 引實數計等ヲ入	/	通	/	通	
	受	私製葉書		10.480	4.795	/	45.8	
	配達	官私製混合	十一月 = 十日到着ノ郵便物ニ對シテ	100元ノ計	3.377	1.028	/	29.6
田	引	同上		42.2	1.800	42.2	37.1	
	配達	同上		42.0	1.995	42.0	42.0	
石	引	官製葉書	押印換 = 引實數計等ヲ入	/	400	185	46.3	
	受	私製葉書		/	/	/	/	
	配達	官私製混合	十一月 = 十日到着ノ郵便物ニ對シテ	100元ノ計	700	297	42.0	42.4
卷	引	同上		42.0	700	42.0	42.4	
	配達	同上		/	/	/	/	
塩	引	官製葉書	十一月 = 三日引受ノ郵便物ニ對シテ	100元ノ計	300	138	46.2	46.0
	受	私製葉書	實數計等 = 可也	46.2	/	/	/	
	配達	官私製混合	十一月 = 三日到着ノ郵便物ニ對シテ	100元ノ計	800	338	42.5	42.3
屋	引	同上		42.5	800	42.5	42.3	
	配達	同上		/	/	/	/	

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

山 臺 通 信 局

局名	當該局 = 於予使用ノ換算率			視察員調査ノ實況		百五(又ハ十經)省リ	
	區別	換算率算定ノ根據	換算率	調査シタル該 量目(又ハ經)	同上實數	當該局ノ換 算率(依此)	視察員調 査ノ換算率
郡 山	引	官製葉書	逓信局通牒 = 〇ル	100通計		通	通
	受	私製葉書	八月三十一日引受ノ郵便物 = 〇ル算定ス	215	779	362	45.5
	配達	官私製混合	十一月十二日到着ノ郵便物 = 〇ル算定ス	242	1376	464	41.3
	配達	官私製混合	十一月十二日到着ノ郵便物 = 〇ル算定ス	248	446	184	40.3
	配達	同上		243	544	236	41.3
土 崎	引	官製葉書	十一月十三日引受ノ郵便物 = 〇ル算定ス	100通計			
	受	私製葉書		46.0	598	276	46.0
	配達	官私製混合	十一月十三日到着ノ郵便物 = 〇ル算定ス	34.0	862	277	34.0
	配達	官私製混合	十一月十三日到着ノ郵便物 = 〇ル算定ス	41.0	947	365	41.0
	配達	同上					
能 代	引	官製葉書	十一月十九日引受ノ郵便物 = 〇ル算定ス	100通計			
	受	私製葉書		215	651	302	45.5
	配達	官私製混合	十一月二十日到着ノ郵便物 = 〇ル算定ス	300	600	210	33.3
	配達	官私製混合	十一月二十日到着ノ郵便物 = 〇ル算定ス	254	860	310	39.4
	配達	同上					

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

札幌逓信局

局名	當該局ニ於テ使用ノ換算率			視察員調査ノ實況		百瓦(又ハ十粒)當	
	區別	換算率算定ノ根據	換算率	調査ノ目(又ハ種)	同上實數	當該局ノ換算率(依ル)	視察員調査ノ換算率(依ル)
札幌	私製葉書	年賀郵便特別取扱開始前各種私製葉書ノ款ヲ調査シ平均ニ依ル	1.250瓦=付400	2.500瓦	801	32.00	32.04
	通常葉書 私製葉書	混合 年賀郵便特別取扱開始前通常葉書ノ私製葉書ノ混合割合ノ異ニ相當數目ノ款ヲ調査シ平均ニ依ル	3.000瓦=付1,176	3.000瓦	1,169	39.20	38.97
函館	通常葉書 私製葉書	混合 十一月八日到着郵便物相當數目ノ款ヲ調査シ平均ニ依ル	22粒=付1,000	220粒	8,122	454.54	369.18
小樽	通常葉書 私製葉書	混合 年賀郵便特別取扱開始前調査ノ平均ニ依ル	251瓦=付100	12.520瓦	5,000	39.84	39.93
旭川	通常葉書 私製葉書	混合 十一月十九日主要便ニ到着郵便物ノ款ヲ調査シ平均ニ依ル	100瓦=付155	2,000瓦	3,012	40.13	40.16
釧路	私製葉書	各種私製葉書2,000枚ノ款ヲ調査ス	250瓦=付100	1,550瓦	500	40.00	32.25
	通常葉書 私製葉書	混合 十一月十三日到着郵便物ノ款ヲ調査ス	248瓦=付100	2,500瓦	1,000	40.03	40.00
室蘭	通常葉書	逓信局ノ定メル換算率(重量)ニ依ル	215瓦=付100	2,145瓦	1,000	46.51	46.62
	通常葉書 私製葉書	混合 十一月十二日=十三日到着郵便物ノ款ヲ調査シ平均ニ依ル	247瓦=付100	10,000瓦	4,080	40.48	40.80
稚内	通常葉書	逓信局ノ定メル換算率(重量)ニ依ル	215瓦=付100	3,000瓦	1,412	46.51	47.06
	通常葉書 私製葉書	混合 十一月十日=十五日迄調査シ平均ニ依ル	247瓦=付100	3,486瓦	1,500	40.16	43.02
苫小牧	通常葉書 私製葉書	混合 毎日一回到着郵便物100通ノ重量ヲ算出シ當日換算率ニ	250瓦=付100	270瓦	100	40.00	39.03
岩見澤	通常葉書	逓信局ノ定メル換算率(重量)ニ依ル	2粒=付100	12粒	612	500	510
	通常葉書 私製葉書	混合 長年月ノ調査シ平均ニ依ル	2.1粒=付100	10.5粒	510	476	485
留萌	通常葉書 私製葉書	混合 年賀郵便特別取扱開始前調査ノ平均ニ依ル	2.4粒=付1,000	114粒	4,796	41.66	42.07

裏面白紙

普通々常郵便物数調査方法

札幌通信局

局名	當該局ニ於テ使用ノ換算率		視察員調査ノ實況		百匁ノ換算率		
	區別	換算率算定ノ根據	換算率	調査ノ日數(又ハ種)	同上實數	換算率(依ル)	額(依ル)
苫小牧	通常葉書 通常葉書 紅型葉書	混合 通信局, 定規換算率(重量)ニ依ル 年郵便特別取扱開始当初, 到着郵便物5,000-數ヲ調査ス	215匁-付 100	750匁	346	46.51	46.13
			248匁-付 100	3,190匁	1,294	40.32	40.56
岩内	通常葉書	通信局, 定規換算率(重量)ニ依ル	215匁-付 100	1,400匁	699	46.51	49.93
深川	通常葉書 紅型葉書	通信局, 定規換算率(重量)ニ依ル 計算, 郵便100通ニ對シテ重量ヲ求メ之ヲ換算率ニ以テ	215匁-付 100	2,800匁	1,307	46.51	46.67
			250匁-付 100	3,500	1,468	40.00	41.94
名寄	紅型葉書 通常葉書 紅型葉書	混合 十一月一日到着郵便物ニ對シテ調査平均ニ依ル	100匁-付 33	200匁	68	33.00	34.00
			100匁-付 44	900匁	380	44.00	42.22
池田	通常葉書 通常葉書 紅型葉書	混合 通信局, 定規換算率(重量)ニ依ル 毎日一回到着郵便物100通ニ對シテ調査平均重量ヲ以テ換算率ニ以テ	215匁-付 100	215匁	101	46.51	46.99
			240匁-付 100	550匁	242	41.66	44.00
羽幌	通常葉書	通信局, 定規換算率(重量)ニ依ル	215匁-付 100	3,040匁	1,419	46.51	46.67

裏面白紙

11

逓信省

年末首ニ於ケル普通々常郵便物計算

東京 昭和八年十二月五日 通第九一八號

物數ノ計算

表ニ規定改正ノ結果普通々常郵便物數ハ期間統計トナリタレドモ
下記物數ハ其都度之ヲ調査シ相當記録シ置クコト

(一) 年賀特別取扱郵便物引受數及十二月三十一日迄ニ到着ノ自局
配達ト爲ルベキ年賀郵便物數

(二) 十二月三十一日ヨリ一月五日ニ至ル間ノ期間取扱郵便物引受數

(三) 十二月三十一日ヨリ一月五日ニ至ル間ノ期間取扱郵便物配達數

(注意)

(イ) 右(一)(二)(三)ノ物數ハ普通三等局ニ於テモ調査スルモノトス

(四) 十二月三十日最先便取集ノ年賀特別取扱郵便物數ハ別ニ調査
ノ上相當記録シ置クコト

尙取扱物數ハ事業ノ趨勢ヲ知ルト共ニ各般ノ施設計畫資料トナル
モノニ付計算ノ正確ヲ期スルハ勿論ノ義ナルニ今尙目分量又ハ前
期ノ物數ヲ基礎トシテ漫然推算スル尙アルハ甚ダ遺憾ナルヲ以テ
嚴ニ注意シ之ガ計算方ニ付テハ成ルベク擔務者ヲ一定シ置キ量目
換算ノ際容器ノ重量ヲ除算セザルガ如キコトナキ様留意ヲ要ス

名古屋 昭和八年十二月七日 名監郵第三〇一三〇號

物數計算

(一) 引受郵便物ノ實數計算

年賀郵便物、期間扱郵便物共引受數ノ實數計算ハ從來ノ通り
勵行ヲ要スル處ナルモ今期ハ年賀郵便物ニ限り種類別ノ調査
ヲ要スルコト、ナリタルニ付調査上行違ナキ様豫メ手配シ置
クコト

逓信省郵務局印

逓信省

(二) 配達郵便物ノ實數計算

年賀郵便物、期間扱郵便物、平常扱郵便物ノ區別ヲ爲サス一
月一日ヨリ一月五日迄ノ間ハ總テ一括實數ヲ計算スルコト

(三) 混合換算ニ依ル物數計算

第二種郵便物數ノ計算上混合換算率ヲ使用スル場合ハ百瓦四
十枚トシ量目ノ計量ヲ正確ナラシムルコト尙右換算率ニシテ
不適當ト認ムルトキハ自局限リ適當ノ率ヲ使用スルハ差支ナ
キモ右ノ場合ハ其ノ事由並率ヲ即時報告スルコト

(四) 統計ノ發表

新聞紙等ニ取扱物數ヲ發表スルハ差支ナキモ發受人ノ氏名等
ハ絶対ニ發表セサルコト

大阪 昭和八年十二月五日 監郵第五五三三號

物數ノ計算

年賀特別取扱郵便物及期間取扱郵便物ハ其ノ實數ヲ調査スヘキモノナル處萬已ムヲ得サル場合ニ限リ昭和六年八月二十五日監郵第三六一一〇號通牒（當局例規類纂所載）ノ方法ニ依リ調査スルモ支ナキコト

廣島

昭和七年十二月五日 監業第三二〇四五號

物數計算

- (1) 年賀特別取扱郵便物、期間取扱郵便物ノ物數ハ期間統計ニ不拘昭和六年九月八日監業第二四三八三號通牒（例規類纂下卷六八ノ一二頁）ニ依リ調査スルコト
- (2) 物數ノ査算ハ兎角杜撰ニ流ルル弊アリ次期計畫ノ資料トシテ必要ナルモノニ付正確ヲ期スルコト

逓信省郵務局

廣島

昭和七年十二月五日 監業第三二〇四五號

逓信省

物數計算

(1) 引受

十二月二十八日ヨリ翌年一月五日迄ノ九日間ニ限リ用フル第二種郵便物（封緘葉書ヲ除ク封緘葉書）ノ換算方法

通常葉書、私製葉書及往復葉書ヲ混合シタル物數ヲ毎年十二月二十八日ヨリ翌年一月五日迄ノ九日間ニ限リ十二月二十七日ノ自屬引受郵便葉書（封緘葉書ヲ除ク、）ニ付算出シタル「百枚當リ平均重量」又ハ「百グラム平均枚數」ノ何レカニ依リ換算スルコト但シ「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引受物數換算ニ關スル「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ算出ノ例ニ依ルコト

(2) 配達

イ、十二月二十九日ヨリ同三十一日迄ノ三日間ニ限り用フル
 第二種郵便物（封緘葉書）ノ換算方法通常葉書、私製葉
 書及往復葉書ヲ混合シタル物數ヲ毎年十二月二十九日ヨ
 リ同三十一日迄ニ限り十二月二十八日ノ自局配達郵便葉
 書（封緘葉書）ニ付算出シタル「百枚當リ平均重量」又
 ハ「百グラム當リ平均枚數」ノ何レカニ依リ換算スルコ
 ト但シ「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」
 ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引受物數換算ニ關スル「
 百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ算出ノ
 例ニ依ルコト

ロ、一月一日ヨリ同五日迄ノ五日間ニ限り用フル第二種郵便
 物（封緘葉書）ノ換算方法通常葉書、私製葉書及往復葉

郵便物計算規則

逓信省

書ヲ混合シタル物數ヲ毎年一月一日ヨリ同五日迄ニ限り
 十二月二十八日ノ自局配達郵便葉書（封緘葉書）及同日
 到着ニ係ル自局配達ニ附スヘキ年賀特別扱ノ郵便葉書（
 封緘葉書）ヲ通シテ算出シタル「百枚當リ平均重量」又
 ハ「百グラム當リ平均枚數」ノ何レカニ依リ算出スルコ
 ト但シ「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」
 ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引受物數換算ニ關スル「
 百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ算出ノ
 例ニ依ルコト

(3) 物數ノ查算ハ兎角杜撰ニ流ルル弁アリ次期計畫ノ資料トシテ
 必要ナルモノニ付正確ヲ期スルコト

逓信省

熊本

昭和八年十二月一日

監法第三九二四七號

郵便物數ノ計算

- 1、物數ノ査算ハ杜撰ニ流レサル様正確ヲ期スルコト
- 2、物數ノ計算ハ次期計畫上ノ參考トシテ十二月二十日ヨリ翌年一月五日迄調査ノ上相當記録シ置クコト之カ換算ニ關シテハ昭和六年八月十四日監法第三〇一九五號通牒ニ依リ豫メ早見表ノ如キヲ手配シ活用ヲ圖ルコト

仙臺

昭和八年十二月二日

仙監業第三〇七二八號

物數ノ計算

- 1、物數調査ヲ要スルハ左ノ通ナルモ本期ハ特ニ年賀引受物數ハ有封書狀、無封書狀、官製葉書、私製葉書及名刺ノ五種ニ區

逓信省郵便局印

155

監郵法第八一九号

昭和八年十二月十五日

(東京逓信局)

東京逓信局監督課

一、二等及特定三等郵便局宛

年賀郵便引受物数報告、件

通才九一八号(十二月五日附局最外)同聯

右通牒報告、項(三)、(二)号に依り年賀郵便引受物数ヲ別
 紙用代に依り一月十五日迄に各課郵便係一提出相成度
 追う本期一年賀郵便物、引受数、種類別ニ調査ヲ要
 スルニ付物数調査ニ責任者ヲ定メ置テ尚左記事項了知、
 上正確ニ調査セリシタシ

記

一、官製通書葉書、控筆率、百、ケ、ラ、ム、ニ、付、四、六、枚、ト、ス
 二、私製葉書ヲ一時ニ多数引受ルル場合、其、都、度、重、量、ニ

逓信省郵務局印

(二三等及持三向宛、ミ、ノ、左託、同レ)

(通二〇號) 七十二番

(東京逓信局)

電話市来照、通牒字、市送、印上、也。

白、赤、青、記

持、白、腐、殿

138

（第〇〇部）

○注意 局報ハ直ニ集見ノ上、順次相繼スヘシ

熊本逓信局報

第七百十八號

昭和八年十二月二十六日(六曜日)

熊本逓信局

經理印

○監法第四二七二一號
各局所長
奉天貯金管理所設置ノ件
監督課長

左記ニ依リ貯金管理所ヲ設置セラルヘキ見込ニ付了知相成度
一、名 稱 奉天貯金管理所
二、位 置 南滿洲奉天浪速通
三、開始日 昭和九年一月十一日
四、取扱事務 郵便振替貯金、但シ同所ニ於テ取扱タル受入金ノ監督事務ハ大連貯金管理所ニ於テ之ヲ取扱フ

○監法第四二七六號
集配郵便局長
郵便物検査ニ關スル件
監督課長

右ハ郵便取扱現程中ヨリ郵便物検査ニ關スル條文削除セラレ之カ調査ハ各局ノ自由裁量ニ委セラレタル結果昭和六年八月十四日監法第三〇一九五號ヲ以テ之カ調査方針通達置ノ處各局ニ於ケル換算率及其ノ根據等適切ナラサルモノアルヤニ被認新クテハ事業計畫上多大ノ影響アルニ付之カ物數調査ニ關シテハ尙左記各項了知相成度

一、換算率ハ取扱ノ實況ヲ基トシ定ムルヲ適切トスルコト
二、私製振書ハ利用ノ實況ヨリ見テ之カ換算率ヲ豫メ定メ置クハ適切ト認メラレズ寧ろ口多敷ノ私製振書ヲ引受タル場合ハ其ノ都度重慶又ハ尺度ニ依リ一部分ノ實數ヲ調査シ其ノ割合ヲ以テ換算スルヲ適切ト認メラサルコト
三、換算率ハ概取扱現程ニ拘泥スルコトナク如何ニセハ取扱ノ實況ニ即シ敷モ簡便ニ實數ノ計算ヲ爲シ得ルカニ重點ヲ置キ研究工夫スルヲ必要トスルコト
四、換算率ハ枚ヲ單位トスルヨリハ瓦又ハ兩ヲ單位トスルヲ計算上利便ト認メラサルコト

○監法第四二九四號
郵便局長
旅行記念(風景人)日附印押捺ノ件
監督課長

關東區逓信局管内ニ於テハ從來郵便ニ依リ本日附印押捺方依願ニ對シ拒絶シ居リタルモ自今便宜之ニ應スルコトト成リタルニ付了知アリタシ
○監法第四二九六號(例規)
郵便局長(除銀郵)
貯金無通帳全拂ニ關スル件
監督課長

犯罪證據物件トシテ貯金通帳ヲ引上裁罰所等へ提出中

○監法第四三〇九八號
電信取扱局所長
電報看局指定ノ件
監督課長

無通帳ニシテ全拂ヲ爲サムトスル者アルトキハ全拂請求書ノ除白ニ其ノ旨ヲ記載セシメ正當預ケ人ノ請求ニ相違ナキコトヲ精査確認ノ上請求書等ハ當局宛提出相成度
左記宛電報ニ對シ着局ヲ指定スル向多數有之趣ニ付電報受付上注意相成度

○監法第四三二二五號
集配郵便局長
郵便物誤送ノ件
監督課長

左記宛郵便物ヲ相互誤送スル向多數有之支障不抄ニ付將來減分上注意相成度
宛 先 逓 建 局
鹿本郡八幡村 山 鹿 本
玉名郡八幡村 府 本

宛 所	番 號	正 當 書 局	備 考
鹿本郡八幡村	ガワセ	アサヒ	逓信區郵便部五
玉名郡八幡村	アサヒ	アサヒ	逓信區郵便部五

熊本逓信局報第七百十八號 昭和八年十二月二十六日

七三九

八女郡八幡村 船小

○保費第二七三〇一號

保費取扱局長

不買募集員解雇ニ關スル件

左記ノ者ハ下記ノ事由ニ依リ解雇セラレタルニ付專務者採用上特ニ注意相成度

氏名	年齢	籍貫	職名	採用年月	解雇年月
小口 光一	37	熊本	船小	昭和八年十月	昭和八年十二月
小口 光二	36	熊本	船小	昭和八年十月	昭和八年十二月
小口 光三	35	熊本	船小	昭和八年十月	昭和八年十二月
小口 光四	34	熊本	船小	昭和八年十月	昭和八年十二月
小口 光五	33	熊本	船小	昭和八年十月	昭和八年十二月

○保費第二七二六四號

普通三等局長

保費取扱局長

右十二分報吉書ハ獎勵金ノ給與其他當局事務上急遽成程調査ノ必要アルニ付所定ノ期日ニ遲滞ナク提出スル様注意相成度

○保費第二七四二〇號

保費取扱局長

貸付金還滞後更新ノ場合ニ於ケル利息金受入報告書ト請求書トノ契印ニ關スル件

貸付期間ノ更新ニハ還給保險規則改正ノ結果請求書ノ提出ヲ要セサルコトナリタルモ昭和五年十一月一日

對保費第七八五號通達(夜除第一六九頁)ニ基テ整理後更新請求書ヲモテニ在リテハ從前如ク行付請求書ノ提出ヲ要スヘキニ付利息金受入報告書上書ト請求書下書トニ主務者間ヲ以テ契印方配意相成度

○郵費第一七〇六〇號

郵務局長(除換)

貯金通帳用年活字華交付ノ件

首題物品九年、十年、十一年活字及字体改良ノ月活字四月内至九月ヲ併セ九個一組ノモノ左記標準ニ依リ別途現品送達タレニ付了知ヲ要ス

- 一等局 四組
- 二等局 三組
- 三等局 二組
- 無業配局其他 一組

指令回答

○切手貯金通帳交換方ニ關スル件

長崎郵政局(昭和八年十二月廿一日)ニ對シテ、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日切手貯金通帳下野切手トノ交換ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

告知

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

級任辭令

電務所長ヲ命ス
古川(福岡)電務所長ヲ命ス (十一月二十一日) 親榮 直枝

(各通) 通信局長 末松 千之 同 春 美 同 (十一月一日) 親榮 直枝

保費取扱局長 宮之原 寅二 通信局長 宮之原 寅二 保費取扱局長 宮之原 寅二 通信局長 宮之原 寅二

任通信用技手給月俸四拾六圓本通信用技手ヲ命ス (各通) 通信局長 古川 俊一 同 (十一月一日) 親榮 直枝

任通信用技手給月俸四拾六圓本通信用技手ヲ命ス (各通) 通信局長 古川 俊一 同 (十一月一日) 親榮 直枝

任通信用技手給月俸四拾六圓本通信用技手ヲ命ス (各通) 通信局長 古川 俊一 同 (十一月一日) 親榮 直枝

任通信用技手給月俸四拾六圓本通信用技手ヲ命ス (各通) 通信局長 古川 俊一 同 (十一月一日) 親榮 直枝

昭和八年十月二十七日

昭和八年十二月二十六日

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス

○郵便局業務改善第二回訂定書記六(昭和八年十一月)施行ニ付、郵便局業務改善ノ旨ニ對シテ、本局知照相成度、切手貯金通帳交換ノ手續ハ大正九年六月一日迄暫行令第五十九號ニ依リ交換ノ要スルニ關シ得サルモノトス



鑑郵法第三一八二號

昭和九年五月八日

郵務局御中

東京逓信局

郵便物數調査方ノ件

對郵業第二六六號

右ニ關シ別紙調書及提出候
追テ左記了知アリタシ

記

(附記) 本件ニ關スル照復ハ必ズ本當記號番號年月日ヲ附記セラレタシ

通二二號 九一(今井納)

(局信遞京東)

お
141



(東京郵便局)

(注意) 本件ニ關スル照査ハ必ず本書記號番號年月日ヲ附記セラレタシ

- 一、官製通常葉書ノ換算率ハ當局ニ於テ「百グラム」ニ付四十六枚ト指定セリ
- 二、第二種郵便物ノ引受數調査ハ自動押印機ノ「メーター」ニ依リタル向鈔カラス
- 三、年賀特別取扱期間終了後モ第二種郵便物ノ引受數ハ官、私製各別ニ調査セル向鈔カラス
- 四、第一種及第四種郵便物ハ實物計算ニ依リタルモノトス

(東京逓信局)

通二二號 九、一(全并想)



有添付物

名古屋逓信局

名監郵第一〇一〇九號 回 答

昭和九年五月八日

郵務局 御中
名古屋逓信局

郵便物數調査方ノ件

郵業第九〇三號（昭和八年十二月四日）照會

右別紙ノ通及報告候

追而引受配達共私製葉書並混合換算數ニ於テ別紙第二、三號表ノ
通當局出張員調査數ト當該局調査數トニ著シキ差違アリ一見當該
局ノ調査柱撰ナルヤニ認めラル、處右ハ當局出張員力總テ去ル年
末首繁忙期ニ際シ調査セシト當該局調査力平常日ナルニ基因スル
モノニ有之即チ近時日常私製葉書ノ利用者カ著シク紙質粗惡ナル

名共第十二號

名
共
第
十
一
冊
八
八
(
名
目
納
)



有添物

監郵第二〇九六號

同答

昭和九年五月十七日

郵務局御中

大阪遞信局

郵便物數調査方ノ件

對郵業第九〇二號（八一三四）

右別紙調書ノ進了知相成度

進テ本件ニ關シ特ニ取締又ハ施設シタルモノ無之

裏面白紙

昭和九年五月十七日

146



有添付物

監業第九六三三號

昭和九年四月十九日

郵務局 御中

廣島選信局

通第六十二號

廣島選信局

あ
147

郵便物數調査之件

對郵業第九〇三號（八、一二、四）

右ニ關シテハ事業監察ノ際常ニ其ノ適否ヲ檢察不適當ノモノハ是正セシメ居ルモ今期年末始事務視察ノ際調査セルモノ別紙ノ通ニシテ尙權衡ヲ失スル向モアリ夫々匡正方措置シ置キ候

裏面白紙

9.2

監法第二九二九號

昭和九年一月三十日
熊本遞信局

郵務局 御中

郵便物數調査方之作

對郵葉第九〇三號（八一三四）

右ニ關シテハ昭和六年九月八日監法第三三〇三號回答ノ通り各局へ通牒置
 タル次第モアルカ今回右御來示ニ依リ更ニ當該局ノ實際取扱ニ即シ適切ナ
 ル換算率ヲ定メ正確ナル郵便物數ヲ算出スル様一般的ニ注意セリ
 尙來照ニヨル換算率等調査ハ一月中各局へノ當局視察出張局極ク少數ナリ
 シ爲一、二等局及特定三等局ニ對シ本期末首ニ於ケル郵便物ニ付換算率調
 査方照會シタルカ其ノ結果ハ別紙調査ノ通りニ有之其ノ平均率ハ左記ノ通

熊本遞信局

148

リニシテ昭和六年九月ニ調査シタル官製郵便葉書ノ換算率ト多少相異ヲ來セリ

或ハ現在ト當時ノ郵便葉書ノ紙質ノ相異ニ基クモノニ非ルヤト思科セラレルモ兎ニ角此ノ調査ハ其ノ取扱當時ノ天候乾濕氣候及遞送關係ニ依ル郵便物毀損塵埃附着ノ有無厚薄等ノ程度ニ依リ幾分ノ差異ヲ來スハ免レサルハ勿論特ニ私製葉書及混合郵便葉書ハ土地ノ狀況ニヨリ全ク其ノ率ヲ異ニスルニ付本郵便物換算率ヲ各局一率ニ定メルコトハ不可ニシテ各局ニ於テ自局引受配達郵便物ノ實際ニ付調査シ之カ率ヲ定ムルコトトシ尙當局ニ於テ局務視察等ノ撻合之カ可否ニ留意シ相當指導スルヲ適當ト認ムルニ付將來ハ此ノ方針ニ從ヒ相當措置スヘシ又換算率ハ「重量」「尺度」ノ二様ノ方式アルカ尺度ニヨルトキハ其ノ郵便物壓搾ノ強弱ニヨリ換算枚數ニ差ヲ生スルコトトナルヲ以テ重量即チ百瓦又ハ疋ヲ單位トスルヲ最モ適當ト思科セラレ

別表第一 本表ノ各局ノ調査結果

記

一 熊本逓信局

- 一、百瓦當リ適當葉書換算通數（各局調査）
 - 1、引受 四六、三通
 - 2、配達 四六、六通

（一等局八局、二等局五局、特三局五局計一八局調査）
- 二、十種當リ通常葉書換算通數（各局調査）
 - 1、引受 四八二、四通
 - 2、配達 四七八、〇通

（一等局八局、二等局五局、特三局五局計一八局調査）
- 三、百瓦當リ私製、官製混合葉書換算通數（各局調査）
 - 1、引受 三九、九通
 - 2、配達 四〇、五通

（一等局六局、二等局五局、特三局二局計一三局調査）

四 私製葉書ハ其ノ標準一定セサルニ付調査ヲナサス
五百瓦當リ通常葉書換算通數（出張員調査）

1、配達 四六、六通

（調査局ハ四局ニシテ到着ノ通常郵便葉書ヲ調査シタルモノ）



有添付物

仙監業第三九三〇號 報告

昭和九年二月十九日 仙臺遞信局

郵務局 御中

郵便物數調査方ノ件

對昭和八年十二月四日郵業第九〇三號

右ニ關シテハ昭和六年九月二日集配局一般ニ對シ物數計算方ニ關シ通牒
シタル外特ニ施設シタル事項無之猶今期年末首ニ際シ當局出張員ノ調査
シタル結果ハ別紙ノ通ニ有之候

八四

仙臺遞信局

裏面白紙

33
150

(1105-295 x 170) 8.9-2100

有添付物

札監郵第三五九三號

回 答

昭和九年二月十六日

札幌逓信局

郵務局 御中

郵便物數調査方ノ件

對郵業第九〇三號 十二月四日

右ニ依リ調査シタル結果ハ別紙ノ通ニ有之候處從來特ニ取締又ハ施設シタルモノ無之候
追而別表ニ依リ甚シク通帳相違ノモノハ夫々改善方措置ス爲念



札幌逓信局(外)

裏面白紙

181

第三三五號

9年5月17日

郵業第 357 號

淨重
子重

9.5.17

9.5.17
0-2

力
大官

案

晨

課長
南榮小

民

置

選
信
省

87

大阪通信局

郵務局

郵便物群調査下件

9年9月16日
郵葉第 266 號



東京

郵便局

東京
大塚
廣島

通信局

各通

郵便局長代
印

通信



153

右至急回報相成度

郵葉第266号(昭和17年9月16日)
郵葉第266号(昭和17年9月16日)
郵葉第266号(昭和17年9月16日)

費ニ郵便取扱規程中ヨリ郵便物数調査ニ關スル條文ヲ削除セラルルト
共ニ豫メ貴局ニ於テ之カ調査方針ヲ定メラルルコトト相成居リ候處昨
年^末各地ニ出張シタル當局員調査ニ係ル各局使用ノ換算率ニ依リ百瓦
又八十種當リノ通數ヲ算出スルニ別表ノ通ニシテ著シク權衡ヲ失スル
向アルヤニ被認候ニ付テハ之等ニ對シ貴局ニ於テ取締又ハ施設セラレ
タルモノアラハ其ノ内容詳細承知致度又該當事項ナキ場合ハ將來貴局

逓信省

212

逓信省

監察員（年末首事務調査又ハ視察ノ爲出張スル吏員ヲ含ム）各局ニ
臨局ノ際引受又ハ到着郵便物ニ付實況ヲ調査シ當該局ニ於テ使用シ
アル換算率ノ適否ヲ調査シ明年一月迄ノ間ニ調査セラレタル結果ヲ
別紙様式ニ依リ回報相成度

追テ爲参考別冊^{（普通大書）}郵便物数調査方法一部及送付候猶左記^{（普通大書）}参考ト
セラレタシ

記

一、換算率ハ取扱ノ實況ヲ基トシ定ムルヲ適切トスル^{コト}モ然ラザル場
合ハ先^レ郵便物ノ取捨方法ヲ一定スルノ必要ナ^ルコト

二、私製葉書利用ノ實況ヨリ見テ之カ換算率ヲ豫メ定メ置クハ適切
トハ認めラレズ寧ロ多數ノ私製葉書ヲ引受クル場合ハ其ノ都度
重量又ハ尺度ニ依リ一部分ノ實數ヲ調査シ其ノ割合ヲ以テ之ヲ
換算スルヲ適切ト認めラルルコト

逓信省

三、各局ノ自由裁量ニ委シタル事項ト雖モ其ノ施設ニ付充分批判シ
之カ指導ヲ怠ラサルコト

四、換算率ハ全葉書取扱規程ニ拘泥スルコトナク如何ニセハ取扱ノ
實況ニ即シ最モ簡便ニ實數ノ計算ヲ爲シ得ルカニ重點ヲ置キ研
究工夫スルヲ必要トスルコト

五、換算率ハ枚ヲ單位トスルヨリハ瓦又ハ種ヲ單位トスルヲ計算上
利便ト認めラルルコト

逓信省

参考

上頁 和紙 善書 万瓦 吉板 取

新善書 (はかきト末子ト)

旧善書 (はかきト末子ト)

凡 七 板 五

凡 七 板 二

以
上

徳川幕府 文書

裏面白紙

十種當り、換算通教

連信局名	東京名	名古屋	大阪	廣島	熊本	札幌
局名	相生	古生	津良	岡山	福山	野付牛
通常葉書	五四六四		四五二〇			
私製葉書						
通常葉書、私製葉書、混合	引	受	配			
	五〇二七	四五九九	五〇〇〇	四七一〇		
					四七六〇	
					四五五〇	
					四三五〇	

普通々常郵便物数調査方法

視

逓信局

(別紙様式)

局名	当該局に於て使用、換算率			監察員調査、実況		百瓦(又十種)別	
	正別	換算率算定、根拠	換算率	調査ミタレ總量目(又十種)	同上実数	逓信局換算率	監察員調査換算率

龍芳

裏面白紙

普通々常郵便物數調查方法

郵務局業務課

昭和六年七月公達第五七一號を以て郵便取扱規程中であつた

第三十九條 普通通常郵便物ノ引受物數ハ毎年九月ノ一箇月ニ付之
ヲ調査シ普通通常郵便物引受帳（附錄ニ定式ノ記入ヲ爲スヘ
シ

前項ノ引受物數ハ左ノ各號ニ依リ調査スルコトヲ得

一 第二種郵便物 附箋又ハ著シキ標紙等アリテ量ヲ左ノ重量又ハ
尺度ヲ以テ通數ニ換算スルコト

通常葉書及往復葉書ノ一半 重量 五十九匁 付 百枚

私製葉書 重量 尺度 葉書ヲ強壓シテ計ルコト 七分ニ付 百枚
全四匁ニ付 百枚

往復葉書 重量 百十八匁ニ付 百枚
封緘葉書 同 百四十四匁ニ付 百枚

一 通常葉書、私製葉書及往復葉書ヲ毎年十二月二十八日ヨリ翌
年一月五日迄ニ限リ十二月二十七日ノ自局引受郵便葉書封緘
ヲ除ク年賀ニ付算出シタル平均重量 當日引受ノ總通數ニ對ス
特別扱ヲ含ム 平均重量ヲ算ル 總重量ニ依リ百枚當リ
出スルモノトスヲ以テ通數ニ換算スルコト但シ其ノ算率ニシテ
實況ニ適セスト認ムルトキハ適當ノ率ヲ査定シ引受帳ノ摘要
欄ニ査定ノ要領ヲ記入シ置クコト

一 同一内容ノ第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物ヲ同一
差出人ヨリ同時ニ多數差出シタル場合ニ於テ其ノ中一通ノ重
量ヲ以テ總重量ヲ除シ總通數ニ換算スルコト

第二百七十八條

普通通常郵便物ノ配達物數

(約東郵便切手別納郵
便市内特別郵便ヲ含ム)

ハ毎年九月ノ一ヶ月ニ付之ヲ調査シ普通通常郵便物配達帳(附録
第三

十一)ニ定式ノ記入ヲ爲スヘシ

前項ノ配達物數ハ左ノ各號ニ依リ調査スルコトヲ得

- 一 第二種郵便物ヲ第三十九條第二項第一號ニ依リ換算スルコト
- 一 通常郵便、私製葉書及往復葉書ヲ毎年十二月廿九日ヨリ同三
十一日迄ニ限り十二月廿八日ノ自局配達郵便葉書ヲ封緘葉書ニ
付算出シタル平均重量ヲ當日配達ノ總通數ニ對スル總重量ニ依
リ以テ通數ニ換算スルコト
- 一 通常葉書、私製葉書及往復葉書ヲ毎年一月一日ヨリ全五日迄
ニ限り十二月廿八日ノ自局配達郵便葉書ヲ封緘葉書及同日到着

ニ係ル自局配達ニ附スヘキ年賀特別取扱ノ郵便葉書ヲ封緘葉書
ヲ通シテ算出シタル平均重量ヲ算出方前ヲ以テ通數ニ換算スル
コト

- 一 前二號ノ算率ニシテ實況ニ適セスト認ムルトキハ通常ノ率ヲ査
定シ配達帳ノ通要欄ニ査定ノ要領ヲ記入シ置クコト

條文を削除したるは規程を以て統一するも取扱の實際は到底之に據り
得ないので、假りに之に據るとしても私製葉書の如きは實際と甚しき
差あるので、形式よりも現はれたる數字が實數に最も近き數であらし
めむが爲め畫一的標準を廢し各局をして實數を調査するに最も簡便に
して適切とする最善の方法を採らしめむとしたるのである。

然れども現業局をして區々の方法を探らしむるは一面の弊害なきに非らざるを以て豫め逓信局をして之が調査方針を定めしむることゝしたのである。

本書は逓信局より現業局に通歴したる郵便物數調査方針を蒐録したものである。

各郵便局より現業局に通牒したる郵便物数調査方法

各郵便局より現業局に發したる通牒は次の通なるも之を要約せば大体左の如し、

(東京)

通常葉書及往復葉書の一半、往復葉書、封緘葉書の換算率を示し、私製葉書の換算率調査期日を定め、同一内容の第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物を同一差出人より同時に多数差出したる場合に於ける物数調査方法を定む。

(名古屋)

通常葉書及往復葉書の一半、往復葉書の換算率を示し、私製葉書と通常葉書、往復葉書の一半及私製葉書の混合換算率調査期日を定め、約束、切手別納、市内特別扱以外の同一内容の第一種無封書狀、私製葉書、封緘葉書、第三種乃至第五種を同一差出人より同時に多数差出したる場合に於ける物数調査方法を定む。

(大阪)

引受、配達、共通に區別し、第二種、第三種、第四種及第三種と第四種の混合換算率或配達郵便物の第一種及第二種の混合換算率調査期日を定め、同一内容郵便物の物数調査方法を定む。

(広島)

引受、配達に區別し、通常葉書及往復葉書の一半、往復葉書、封緘葉書、私製葉書の換算率を示し、十二月二十八日より翌年一月五日迄の間引受物数調査に用ゆる通常葉書、私製葉書及往復葉書の混合換算率並十二月二十九日より同三十一日迄と、一月一日より同五日迄の間配達物数調査に用ゆる通常葉書、私製葉書及往復葉書の混合換算率調査期日を定め、同一内容の第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物を同一差出人より同時に多数差出

したる場合に於ける物数調査方法を定む。

(熊本)

通常葉書及往復葉書の一半の換算率を示し、封緘葉書以外の第二種及第三種乃至第五種郵便物にして重量同一と認めらるゝものの物数調査方法を定む。

(仙台)

通常葉書及往復葉書の一半の換算率を示し、私製葉書、年賀及期間扱郵便物の通常葉書及私製葉書の混合換算率調査期日を定め、同一内容の郵便物を同一差出人より同時に多数差出したる場合に於ける物数調査方法を定む。

(札幌)

通常葉書及往復葉書の一半、往復葉書の換算率を示し、私製葉書並配達に付すべき通常葉書と私製葉書との混合換算率の調査方法を定め、同一内容の郵便物を同一差出人より多数差出したる場合に於ける物数調査方法を定む。

各逓信局の定めたる換算率を比較するに左の如し(百瓦に付ての比較とす)

逓信局名	通常葉書及往復葉書の一半	往復葉書	封緘葉書	私製葉書
東京	四六・五枚	二三・二枚	二二・二枚	一
名古屋	四六枚	二三枚	一	一
大阪	一	一	一	一
廣島	四六枚	二三枚	二一枚	三四枚
熊本	四五枚	一	一	一
仙台	四六・五枚	一	一	一
札幌	四六・五枚	一	一	一

東京逓信局

一、第二種郵便物ハ左ノ重量ヲ以テ通數換算ヲ爲スコト

通常葉書及
往復葉書ノ一半 二一五グラムニ付百枚

往復葉書 四三〇グラムニ付百枚

封緘葉書 四五〇グラムニ付百枚

私製葉書

九月一日ノ自局引受及配達ノ總通數ニ對
スル總重量ニ依リ百枚當リノ平均重量ヲ
算出シ之ニ據リ通數ニ換算スルコト

二、同一内容ノ第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物ヲ同一差
出人ヨリ同時ニ多數差出シタル場合ニ於テ其ノ中逓通ノ重量ヲ
以テ總重量ヲ除シ總通數ニ換算スルコト

名古屋逓信局

一、自動押印機附屬ノ計數器ニ依リ調査シ得ルモノハ其ノ計數ニ依
ルコト

二、第二種ニシテ差出人及内容同一ナラザル場合ハ左記ニ依リ換算
スルコト

1、通常葉書及往
復葉書ノ一半 百瓦ニ付 四拾六枚

2、往復葉書 百瓦ニ付 貳拾參枚

3、私製葉書 毎年九月一日（本年ハ本通票到着後適當
ノ日）自局引受及配達各別ノ總通數ニ對

4、通常葉書及往復葉
書ノ一半ト私
製葉書トノ混合 タルモノ

三、第一種無封書狀、私製葉書、封緘葉書、第三種乃至第五種ニシ
テ差出人及内容同一ニシテ同時ニ多數差出シタル場合ハ一通ノ
重量又ハ適當ノ通數ニ對スル重量ニ依リ總重量ヲ除シ總通數ヲ

換算スルコト

但シ約束、切手別納、市内特別扱ハ此ノ限リニアラザルコト

四、第二項ノ換算率ハ左記様式ノ普通々常郵便物換算率表ヲ調製シ
規費要覽郵便ニ干スル部推算率ノ次ニ貼付整備シ置クコト

五、第二項ノ3、4、ノ換算率ニシテ適當ナラズト認メタル場合及
毎年九月一日以降ニ於テ新タニ集配事務ヲ開始シタル向ハ適當
ノ日ニ於テ更ニ調査シ其ノ事由ヲ前項換算率表備考欄ニ記載シ
置クコト

(換算率表様式略ス)

◎大阪逓信局

一、引受郵便物

(1) 第二種郵便物

毎年九月一日ヨリ三日間 物數儘少ニシテ換算率算出上適當ナ
ラスト認ムルトキハ相當期間ニ涉リ
調査スルコト取扱ニ係ル各種類混合ノ第二種郵便物ニ就キ其ノ總通
數ニ對スル總重量又ハ尺度 葉書ヲ強壓シテ量ニ依リ一疋又ハ
十經當リ平均通數ヲ算出シ以テ通數ヲ換算スルコト
(3) 第三種、第四種及其ノ混合郵便物
第三種及第四種混合郵便物ニ就キ前號ノ例ニ依リ重量ニ對ス
ル平均通數ヲ算出シ以テ通數ヲ換算スルコト

二、配達郵便物

(1) 第二種郵便物

各種郵便混合ノ第二種郵便物ニ就キ前項(1)ノ例ニ依リ重量又ハ尺
 度ニ對スル平均通數ヲ算出シ以テ通數ヲ換算スルコト

(2) 第一種及第二種混合郵便物
 第一種及第二種混合郵便物ニ就キ前項(1)ノ例ニ依リ重量ニ對ス
 ル平均通數ヲ算出シ以テ通數ヲ換算スルコト

(3) 第三種、第四種及其ノ混合郵便物
 第三種及第四種混合郵便物ニ就キ前項(1)ノ例ニ依リ重量ニ對ス
 ル平均通數ヲ算出シ以テ通數ヲ換算スルコト

三、共通

(1) 同一内容郵便書ニ在リノ郵便物ヲ同一差出人ヨリ同時ニ多數差出
 シタル場合又ハ其ノ同時ニ到着シタル場合ニ於テ各其ノ一通又
 ハ數通ノ重量ハ郵便書ニ在リテハ又
 尺度以下同シ
 算スルコト

(2) 前各項ニ依ル換算率ニシテ自局ノ管況ニ適セスト認ムルトキハ

適當ノ率ヲ査定スルコト

(3) 前各項及前號ノ換算率竝之カ算出要領ハ相當記録シ置クコト

◎廣島逓信局

第一 引受物數ノ換算ハ左ノ各號ニヨルコト

(一) 第二種郵便物(附箋又ハ著シキ滌滌アリテ量目ニ差違ヲ生ス
 ルモノヲ除ク)

通常葉書及重量	二一六	一グラム	ニ付	百
往復葉書ノ一牛尺度葉書ヲ強 壓シ量ルコト	二一〇	一グラム	ニ付	四六枚
往復葉書	四三五	一グラム	ニ付	百
封緘葉書	四六六	一グラム	ニ付	二二三枚
私製葉書	二〇〇	一グラム	ニ付	三四枚

右私製葉書ノ換算率ハ當時給葉書又ハ商業通信用ノ私製葉書等引受多キ爲メ自局ノ實況ニ適セスト認ムル局ニ在リテハ二日分ノ自局引受ノ私製葉書ニ付百枚當リ平均重量(自局引受ノ二日分ノ私製葉書ノ總重量ヲ百倍セシモノヲ其ノ私製葉書ノ總重量ヲ以テ除シ其ノ商中グラム未滿ノ端數ハ四捨五入スルコト)又ハ百グラム當リ平均枚數(前記ノ方法ニヨリ百枚當リ平均重量ヲ算出シ此ノ百枚當リ平均重量ヲ以テ壹万枚ヲ除シ一枚未滿ハ四捨五入スルコト)ヲ算出シ右「百枚當リ平均重量」ノ換算スルコト猶右ニ依リ算出ノ「百枚當リ平均重量」又ハ「百グラム當リ平均枚數」ハ、二等特定三等局ニ在リテハ適宜記録ヲ作製シ又普通三等局ニ在リテハ業務原簿中業務統計其ノ三ノ普通通常郵便物數表ノ餘白ニ記録シ置タコト十二月二十八日ヨリ翌年一月五日迄ノ九日間ニ限リ用フル第二種郵便物(封緘葉書ヲ除ク封緘葉書ハ實數調査ヲ爲スコト)

ノ換算方法

通常葉書、私製葉書及往復葉書ヲ混合シタル物數ヲ毎年十二月二十八日ヨリ翌年一月五日迄ノ九日間ニ限リ十二月二十七日ノ自局引受郵便葉書(封緘葉書ヲ除ク年賀特別扱ヲ含ム)ニ付算出シタル「百枚當リ平均重量」又ハ「百グラム平均枚數」ノ何レカニ依リ換算スルコト但シ「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引受物數換算ニ關スル「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ算出ノ例ニ依ルコト

(三) 同一内容ノ第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物ヲ同一差出人ヨリ同時ニ多數差出シタル場合ハ其ノ中一通ノ重量ヲ以テ總重量ヲ除シ總通數ニ換算スルコト

第二種郵便物ノ換算ハ左ノ各號ニヨルコト
 (一) 第二種郵便物ノ換算方ニ準シ處理スルコト

(一)

十二月二十九日ヨリ同三十一日迄ノ三日間ニ限り用フル第二種郵便物（封緘葉書ヲ除ク）ノ換算方法通常葉書、私製葉書及往復葉書ヲ混合シタル物數ヲ毎年十二月二十九日ヨリ同三十一日迄ニ限り十二月二十八日ノ自局配達郵便葉書（封緘葉書ヲ除ク）ニ付算出シタル「百枚當り平均重量」又ハ「百グラム當り平均枚數」ノ何レカニ依リ換算スルコト但シ「百枚當り平均重量」一「百グラム當り平均枚數」ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引受物數ニ關スル「百枚當り平均重量」一「百グラム當り平均枚數」ノ算出ノ例ニ依ルコト

(二)

一月一日ヨリ同五日迄ノ五日間ニ限り用フル第二種郵便物（封緘葉書ヲ除ク）ノ換算方法通常葉書、私製葉書及往復葉書ヲ混合シタル物數ヲ毎年一月一日ヨリ同五日迄ニ限り十二月二十八日ノ自局配達郵便葉書（封緘葉書ヲ除ク）及同日到着ニ係ル自局配達ニ附スヘキ年賀特別扱ノ郵便葉書（封緘葉書ヲ除ク）ヲ通シテ算出シタル「百枚當り平均重量」又ハ「百

グラム當り平均枚數」ノ何レカニ依リ算出スルコト但シ「百枚當り平均重量」一「百グラム平均枚數」ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引受物數換算ニ關スル「百枚當り平均重量」一「百グラム當り平均枚數」ノ算出ニ依ルコト

◎熊本逓信局

一、通常葉書及往復葉書ノ一半 二、二瓦ニ付 百枚トス
一 貯ニ付 四百五十枚トス

三、第二種郵便物（封緘葉書ヲ除ク）第三種乃至第五種ニシテ重量同一ト認メラル、モノハ自局ノ引受、到着郵便物ニ付夫々其ノ種類並引受配達ニ區別シ百枚又ハ一貯當り平均重量又ハ通數ヲ調査レ之ヲ以テ換算スルコトヲ得此ノ場合ハ最モ嚴密ニ行ヒ其調査材料及換算率ヲ前記各別ニ記録シ置クコト

◎仙台逓信局

- 一、調査スベキ物數ハ總テ實數計算ニ依ルヲ原則トスルコト
 - 二、自動押印機附屬ノ計數器ニ依リ調査シ得ルモノハ之ニ依ルコト
 - 三、同一内容ノ郵便物ヲ同一差出人ヨリ同時ニ多數差出シタル場合ハ
 - 一通ノ重量ヲ以テ總重量ヲ除シ通數ニ換算スルコト
 - 四、前各項ノ外ニ左ノ場合ニ限り換算率ヲ定メ調査シ得ルコト但シ其ノ算率ニシテ實況ニ適セズト認ムルトキハ適宜ノ率ヲ査定スルコト
- 1、通常葉書及往復葉書ノ一半
百枚ニ付 貳百拾五瓦
- 2、私製葉書
- 毎年八月末（本年ハ九月）上旬中ノ一日ヲ選ミ引受及配達ノ各物數ニ付算出シタル平均重量（當日ノ私製葉書ノ引受及配達ノ各均重量ヲ算出シタル平均重量ニ依リ）ニ依リ百枚當平
スルモノトスヲ以テ通數ニ換算スルコト

3、年賀特別取扱及年末首期間扱ニ屬スル通常及私製混合葉書（封紙葉書ヲ除ク）
以下全シ

毎年十二月二十日ヨリ全廿五日ニ至ル間ニ於ケル適當ノ日一日ヲ選ビ年賀郵便物ノ引受及配達ノ各物數（通常及私製ノ）ニ付算出シタル平均重量（算出方ハ）ヲ以テ通數ニ換算スルコト

◎札幌逓信局

- 一、同一内容ノ郵便物ヲ同一差出人ヨリ多數差出サレタルモノハ一箇ノ重量ヲ以テ總重量ヲ除シ總箇數ニ換算スルコト
- 二、第二種郵便物（附箋又ハ著シキ濕潤等アリテ量目尺度ニ差異ヲ生スルモノヲ除ク）ハ左ノ重量又ハ尺度ヲ以テ通數ニ換算スルコト

④ 通常葉書及往復葉書ノ一半 重 量 二一五瓦ニ付百枚

尺度 (葉書ヲ強
ルコト) 二種ニ付百枚

⑤ 往復葉書 ④ノ重量又ハ尺度ノ二倍ニ付百枚

⑥ 私製葉書 調査期ノ直前又ハ始期ニ於テ引受及配達ノ各物數ニ
付算出シタル平均重量ニ依ル

(當日引受及配達ノ私製葉書ノ各種通數ニ對スル重
量ニ依リ百枚當リ平均重量ヲ算出スルモノトス)
⑦ 配達ニ付スヘキ通常葉書ト私製葉書トノ混合ハニ同シ

各局ノ換算状況

局名	種別	単位	数量	換算率	換算後数量	備考
東京	足柄	千	2,800	1.000	2,800	
蒲	足柄	千	3,370	1.000	3,370	
盤	足柄	千	3,000	1.000	3,000	
浦	足柄	千	3,112	1.000	3,112	
和	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
知	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
者	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
田	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
利	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
生	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
崎	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
伊	足柄	千	3,188	1.000	3,188	
野	足柄	千	3,188	1.000	3,188	

以下資料

期 間 記 録

須 藤 氏
須 藤 氏

田 中 氏

名屋	名方屋	百丸	46	3/150	459枚 9775	40	祖屋、大久保屋
大阪	大阪中央	百丸	46	3/150	459枚 9775	40	田中屋
	天下茶屋	百丸	46	3/150	459枚 9775	40	
	浪京七奈	百丸	46	3/150	459枚 9775	40	
	津	百丸	46	3/150	459枚 9775	40	
	大	百丸	46	3/150	459枚 9775	40	
唐島	下松	百丸	46	3/150	459枚 9775	40	普賢 依願屋

熊車	高岡	丸	43	476枚	43	
	島	丸	43	476枚	43	
	長本	丸	43	476枚	43	
	文	丸	43	476枚	43	
	門	丸	43	476枚	43	
	島	丸	43	476枚	43	
	博	丸	43	476枚	43	
	八	丸	43	476枚	43	
	小	丸	43	476枚	43	
	倉	丸	43	476枚	43	

監 査 大 山 尾

昭和八年七月

年賀郵便関係規定改正意見

附言

本意見ハ昭和七年十二月末年末首郵便
事務視察者ニ問題ヲ提示シ研究ヲ爲サ
シタルモノトス。

郵務局長務課監督係

第一回十二月三十日及三十一日引受郵便物中發見シタル年賀狀ハ之ヲ
其ノ終年内配達スルノ可否

意見

一 現行ヲ可ト認ム

理由

公衆本位ノ事業タル性質ニ鑑ミ年内配達ハ穩當
ナラスト認ム

田中泰 属

一 配達局ニ於テ可及的注意スル程度ニテ可ト認ム

理由

賀狀ノ性質上出來得ル限り年内配達ノ防止ニ努
ムルヲ可トス

須藤 属
大山 属

一 特別取扱期間ノ周知ヲ圖ルト共ニ規定通り年内ニ配

久保田 属
田中木 属

達スルモ支ナキコトニ取扱方改正ヲ可ト認ム

理由

(一) 賀狀年内配達防止上ノ爲ニ裏區分検査ヲ爲スコト
ハ取扱能率ヲ阻害スルノミナラス特別取扱期間ノ大体
徹底セル今日ニ於テハ寧ロ年内配達ニ附スルモ支ナキ方
針ヲ確立スルヲ可ト認ム

佐藤 属
藤 属

(二) 偶々検査漏ノ爲年内ニ配達スル片公衆ハ郵便官
署ノ過失ニ基クモノト誤解シ苦情ノ申出ヲ爲ス
モノアルニ因ル

一 全部期間短トスルヲ可ト認ム

理由

年末首ニ差テハ所謂高等信ト稱スルモノニ急速ヲ要スルモノ比較的小ク又至急ヲ要スルモノハ特別扱ト爲シ得ルノ途モアリ別段支障ナシ

久保 四
佐藤 書
板 屬
菅 屬

二 大体廢止スルモ支ナシト認ム

理由

東京、名古屋、大阪各市内ヨリノ試験通信ノ結果ニ依レバ期間短郵便物、到着比較的快速ニシテ平常郵便物ノ到着ト著シキ懸隔ナシ尤モ本期ハ一般ニ運行良好ナリシ關係モアリ尚調査考究ノ余地アリ

田中 末
屬

一 現行ヲ可ト認ム

理由

期間短郵便物ハ局到着後配達便結束迄ニ多大ノ間隔アルノミナラス運送所要時間ニ於テモ平常扱ニ比シ大ナル差異アリ事業上大ナル犠牲ノ伴ハサル限り現在ノ如ク高等信速達ノ一方途ヲ講シ置クハ最モ必要ナリト認ム一面之カ經濟的方面ヨリ見ルモ物的設備ノ点ニ於テモ亦人員使役ノ点ニ於テモ差シタル利益ナシト認ム

大山 屬

第四問 第四種郵便物ノ内名刺ノ年賀特別
取扱廢止ノ可否

意見

一 廢止ヲ可トス

理由

近年之ヲ利用僅少ニシテ之ヲ取扱ヲ廢
止スルモ影響スル所極メテ少ナカルヘク
一面本郵便物ノ取扱上甚ク不便ナルニ
因ル

須藤 田中 久保 田中 大野 山
屬 屬 屬 屬 屬 屬

第五問 集金郵便ノ取立休止期間一月一日ヨリ
一月七日迄ヲ一月五日迄トスルノ可否

意見

一 一月五日迄トスルヲ可トス

理由

所謂私之内ノ集金ト雖モ今日於テハ強テ之ヲ
回避スルノ要ナク又取立休止期間ノ短縮ハ
委託者ニ利便ヲ與ヘ一面局取扱ニ於テモ集
金郵便ノ取立ハ殆ント保險集金ト兼行スル
ヲ以テ保險集金ト同様五日トスルヲ可トス

須藤 田中 田中 佐藤 大野
屬 屬 屬 屬 屬

一 現行ヲ可ト認ム
理由

久保 田
屬

一月六、七日ハ高相當多敷ノ年賀郵便物アリ
此ノ現象ハ遠隔ノ地程顯著ナルヲ以テ之
等ノ地ニ於テハ人員使役上最モ困難ヲ感スル
所ナリ

一 小都市以下ノ局ニ於テハ五日トスルモ支ナシ
ト認ムルモ東京、大阪ノ如キ大都市ニ在リ
テハ不可ト認ム

郵 局

第六問 市内特別郵便物ノ引受休止期間十二月

二十五日ヨリ一月七日迄ヲ一月五日迄トスルノ
可否

意見

一 現行ヲ可トス

理由

一月七日頃迄ハ高年賀郵便物相當輻湊スル
ノミナラス市内特別ノ如キ低料郵便物ハ成ル
ヘク年末首繁忙期經過後ニ於テ取扱ヲ可
トス

須藤 爲
久保田 爲
笠 爲

一 一月五日迄トスルモ支ナシト認ム

理由

所謂期間抜カ一月五日迄ニ改正セラレタル今
日ニ於テハ五日迄トスルモ支ナシト認ム

田中 爲
佐藤 爲
大山 爲

一 中核市以下ノ局ニ於テハ五日トスルニ支テカレハ一
 二 東京、大阪等ノ大都市ニ於テハ尙相當考
 三 究、余地アリト認ム
 四 中 未 属
 五 属

實況ニ據スルニ京、阪、神ノ大都市ニ於テハ例
 年引受開始ヲ俟テ多數差出ス向アリ休
 止期間、短縮ハソレ夫差出ヲ早メ年末首
 事務、未タ終了セザルニ引續キ多數ノ市
 内特別郵便物、取扱ハ事務ノ輕便ヲ來シ
 シ且集配手ノ勞苦ヲ甚シク過重ナラシム

第七問 郵便集配規程第三十五條ノ集配度數減回期間現行
 一月七日迄ヲ一月五日迄トスルノ可否

一 現行ヲ可トス

一月六日、七日ノ配達物數ハ尙平常物數ニ比シ非常
 増嵩シ居ルヲ以テ六日より直ニ平常度數ニ復歸
 セシムルコトハ集配手ノ服務上相當困難ヲ來タシ而
 モ一方受取人ニ對シテハ六七日頃迄減回スルニ差シ
 タル不便ナシト認ム

一 一月五日迄トスルニ支テシ

田	久保田	属
中	須藤	属
未	登	属
田		
属		

理由

逓信局ニ依リ其ノ間多少方針ヲ異ニセルモ大体各局共一月六日ヨリ平常ニ獲シ居ルモノ多キ實情ナルヲ以テ別段支障ナシト認ム

一 規定上各局ノ實情ニ依リ當該局長ニ於テ適當ニ措置シ得ル様セシムルヲ可トス
佐藤書記

一 規定ハ現行ノ儘トシ減便期間ノ繰上ハ逓信局長トシテ實情ニ即シタル指定ニ委ナルヲ可ト認ム
大山 属

理由
年末ヨリ引續キ過勞状態ニアル従事員ノ勞苦ヲ輕減スルノ要アリト認ム

第八問 逓信局長ニ於テ區分特定ヲ專決シ得ル範圍内ニ於テ

一般局ヲシテ市區令ヲ爲サシメタルモノ之ヲ直接配達局ニ宛テ送付シ得ルコトニ改正スルノ可否

意見

一 自局ノ属スル集中局所在ノ市又ハ町ニ達スルモノ相當通數アル場合別ニ區分セシムルヲ適當ト認ム
須藤 属

一 一般局ヲシテ自府縣内ノ市ニ限り配達局宛區分セシムルヲ可ト認ム
田中泰 属
佐藤書記

一 一般局ニ規定以上ノ區分ヲ爲サシムルコトハ相當
久保田 属

考慮ヲ要スヘキモノト認ムルモ市區分ヲ爲サシメ
タル場合ハ直接配達局へ送付スルヲ適當ト認ム

一 一般局ニ對シテハ市區分ヲ爲サシメサルヲ可ト認ム 大山 属

一 大阪逓信局管内ニ於テハ自府縣内ノ市ニ限リ
市區分ヲ爲サシメ且市區分ヲ特定セル以上直接
配達局宛送付セシムルヲ適當トストノ意向ナリ 田中 未 属

第九問 分配局ヨリ自府縣内各局ニ送送スヘキ期間扱ノ第三種
以下ハ受渡局區分ヲ爲サシムルノ可否

一 現行ヲ可ト認ム
須藤 保 田 属
久保 田 属
佐藤 善 属
菅 属

一 普通三等局定員十五人以上ノ受渡局ニ限リ
區分セシムルヲ可ト認ム 田中 泰 属

一 受渡局區分ハ其ノ受渡局及鐵道係員ノ取
扱上相當影響アルヘキヲ以テ實情調査ノ上支障
ナキ限リ改正ヲ可トス 田中 未 属

一 受渡局區分ヲ行ハシムルヲ可ト認ム 大山 属

理白

取扱数量多キ特別取扱期間中ニ在リテモ受渡局區分ヲ行ヒツ、アリ期間取扱珠ニ年末ニ入りテ、其ノ取扱領域スヘキニ付支ナシ

第十問物數調査狀況並ソノ換算率

一 第一種及第四種ハ殆ント實數調査ヲ爲シ第 須藤 属
 二種ハ左記換算率ヲ用ヒ秤量計算ヲ爲
 七レ之各局相互間ニ甚シキ懸隔アリ

調査區別
 蒲田、熊谷、浦和、土浦

千枚當り量目	私製	自製	計
一瓦當り枚數	引	配	合
計	計	計	計
計	計	計	計
計	計	計	計
計	計	計	計
計	計	計	計

一 第二種ハ左記ノ通り量目又ハ尺度ニ依リ
 其ノ他ハ大体實數ニ依リ
 田中泰 属

桐生	伊勢崎	足利	麻布	
引受 配達 一〇〇枚付	引受 到着 三〇	引受 到着 一〇枚付	引受 到着 一〇枚付	官製
一八種三	二〇六瓦	二一四瓦	四六枚	私製
	三一五瓦	三三〇瓦	三二枚	混合
	二三五瓦	二七〇瓦	三七枚	

45 37 575

一 大阪通信局ニ於テハ第二種以下ハ總テ量目
換算ニ依ル

田中末廣

天下茶屋 七茶 大津	京都	浪速 大坂中 京良	
引受 配達 一〇〇瓦付 四五枚	引受 到着 一〇枚付 自二一六瓦 至二二一瓦	引受 到着 一〇枚付 自二二七瓦 至二三〇瓦	官製
三二枚	三二枚	三三枚	私製
自四一五瓦 至四三三瓦	自三三五瓦 至三三五瓦	自三三五瓦 至三三五瓦	混合

70 435

一 各局ノ現狀區々ニシテ岡山局ニ於ケルカ如ク各
種別毎ノ標準換算率ヲ定メ居ル向勤ナク
何等カノ方法ニ依リ一定基準ヲ與フル必要
アリ

佐藤書記

一 物換算率ハ向ニ依リ其ノ間甚シク差異アリ殊ニ
 混合物換算率ニ大ナル差異アルハ十二月二十四日以
 前未ダ差出物數モ少ク且官私製混合割合等
 一一方ニ偏セルヲ基準トスルカ爲ニアラサルカトモ
 認メラル故ニ混合率ニ関シテハ三十日以後ニ於テ道順
 區分齊郵便物ノ量目ヲ以テ末期ノ換算率ト爲
 スノ方法ニ依ルヲ適當ト認ム

品名	官製	私製	混合	割合
長崎、本持田、又 智米、門司、福岡 博田、小倉	四五、枚	三六、枚	四三、枚	混合一五、二
	三六、枚	四三、枚	四三、枚	混合一五、二
	三六、枚	四三、枚	四三、枚	混合一五、二
	三六、枚	四三、枚	四三、枚	混合一五、二

一 札幌通信局ニ於テハ官製葉書ニ付テハ左記
 換算率ヲ示シ私製及混合量目ノ換算率ハ
 各局ヲシテ調査セシムルコト、セリ
 (イ) 通信局ニ於テ示シタル換算率
 百枚ニ付 二一五瓦又ハ二二
 (ロ) 到着ニ於ケル官製混合量目
 百枚ニ付 自二二五瓦
 至二五六瓦 (旭川、釧路、稚内)
 根室、札幌、野付

39.1 16.0 44

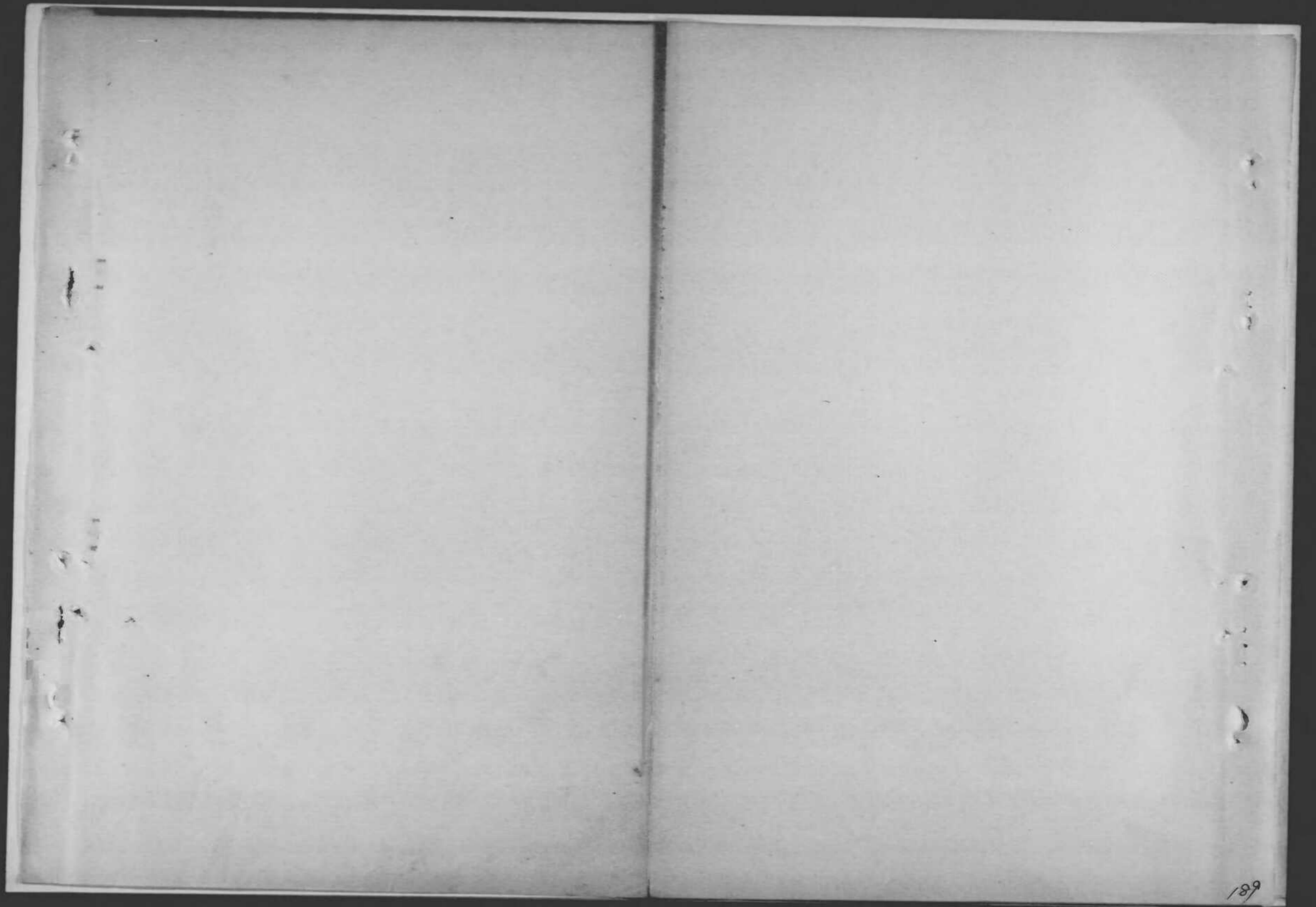
其ノ他規定改正意見

一 年末首普通々常郵便物特別取扱規定第三
十九條ニ依リ「特別扱」ト表示シタル行囊記票
ニハ郵便取扱規程第七十一條ノ一項第二節ニ
依ル「無證」ノ表示ヲ省略スルコトニ改正セラレ
タシ (熊本、札幌)

二 年賀特別取扱ハ第二種ニ限定セラレタシ (札幌)

三 年賀特別及期間扱ノ識別ヲ容易ナラシムル爲ニ
東及行囊記票ヲ赤色ニ改メラレタシ (札幌)

四 本道ニ於テ二箇ノ分配局ニテハ局舎狹隘人員ノ
配置等ニ不尠困難ヲ來タシ居ルニ外小樽若ハ
旭川局ヲ今配局ニ指定シ其ノ差出元ヲ四國九
州、台湾、朝鮮、滿洲、南洋群島ニ改メラレタ
シ (札幌)



8.20
12

監郵法第六二五九號

昭和六年八月廿日

郵務局 御中

東京遞信局

普通通常郵便物數調査ニ關スル件

對郵業第五三九號ノ二(七一四)

右通條左記事項第三號ヲ以テ來照ノ普通通常郵便物數換算方法ハ
左記ノ通り定メ候條及報告候
追テ年賀特別取扱郵便物及期間扱郵便物ノ換算方法ハ目下攻究

(注意) 本件ニ關スル照復ハ必ズ本書記號番號年月ヲ附記セラレタシ

通十一號 西八 小林

(局信遞京東)

190
6.8.21

(注意) 本件ニ關スル照復ハ必ズ本書記載番號年月日ヲ附記セラレタシ

中ニ付決定次第送附可致候

東京通信記

一、第二種郵便物ハ左ノ重量ヲ以テ通數換算ヲ爲スコト

通常葉書及

往復葉書ノ一半

往復葉書

封緘葉書

私製葉書

二一五グラムニ付百枚

四三〇グラムニ付百枚

四五〇グラムニ付百枚

九月一日ノ自脚引受及配達ノ總通數ニ對

スル總重量ニ依リ百枚當リノ平均重量ヲ

算出シ之ニ據リ通數ニ換算スルコト

二同一内容ノ第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物ヲ同一

(東京選信局)

通十一號 四八小紙

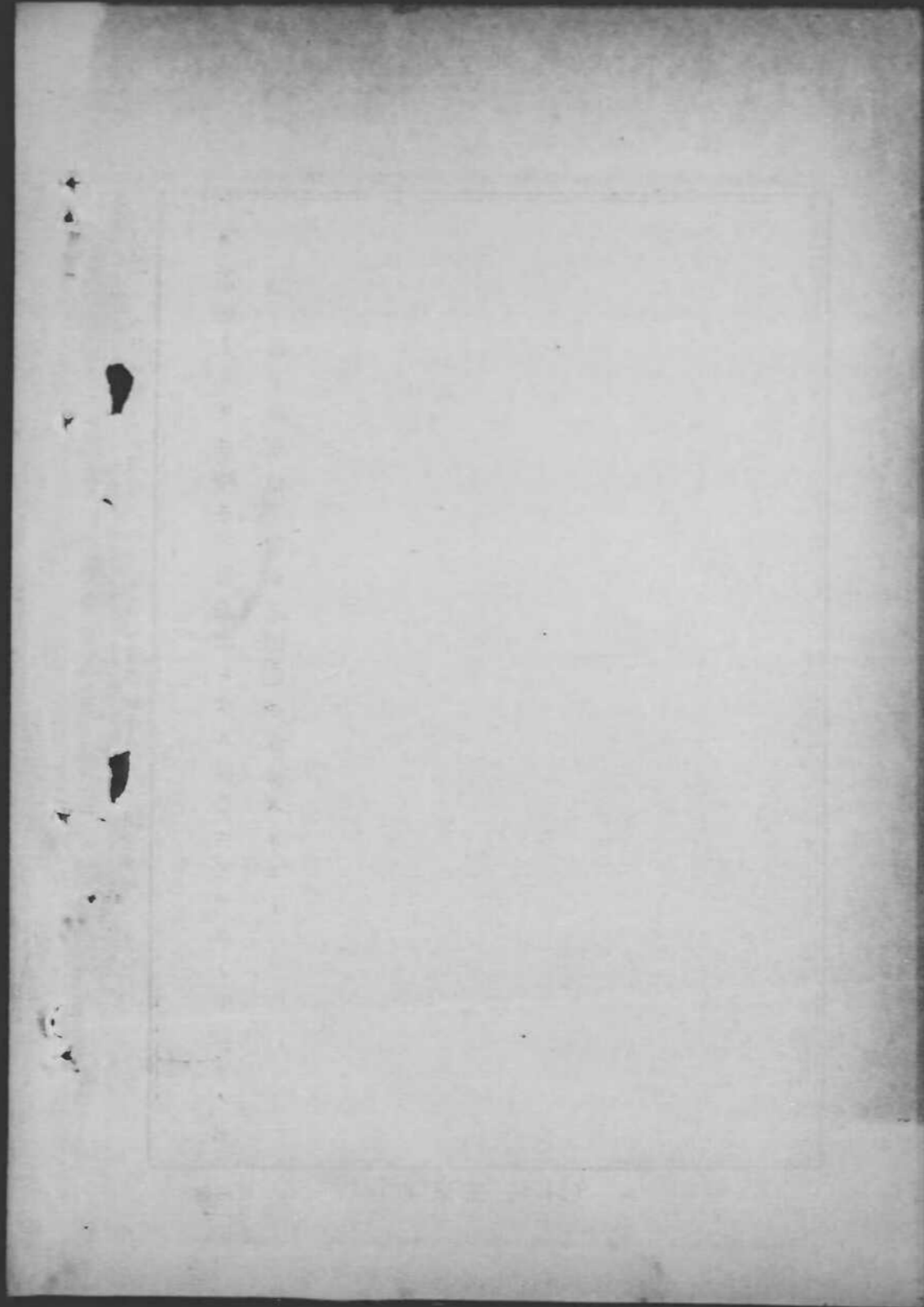
(注意) 本件ニ關スル照復ハ必ズ本書記載番號年月日ヲ附記セラレタシ

差出人ヨリ同時ニ多數差出シタル場合ニ於テ其ノ中壹通ノ重量ヲ以テ總重量ヲ除シ總通數ニ換算スルコト

通十一號
四、八、小掛

(局信遞京東)

192





名監郵第二七二三三號

昭和六年十月六日

名古屋逓信局

郵務局 御中

普通々常郵便物敷調査上ノ換算率ニ關スル件

右ハ別紙ノ通相定メ候條了知相成度

名古屋逓信局

裏面白紙



名共第十一號阿

普通^レ常^レ郵便物換算率表 (月日調) 郵便局

區別	重量	引受	配達	備考
通常業書及往復業書、 業書、一半	100 _瓦	46 _枚	4.6 _枚	
往復業書	100 _瓦	23 _枚	23 _枚	
私製業書	100 _瓦			
通常業書及往復業書、 一半と私製業書との混合	100 _瓦			

注意 私製業書及混合、換算ノ必要トセサル向ハ當該欄ニ斜線
ヲ施シ置フコト

裏面白紙



有添付物

郵便第三六一一〇

昭和六年八月廿六日

大阪逓信局

郵便局御中

郵便物数調査ニ關スル件

封郵便第五三九號ノ二 七月十四日

右ニ關シ郵便物数換算率算出方ニ關シ別紙寫ノ通管内各局宛通牒致置
候條了知相成度

大阪逓信局



裏面白紙

調査第九六號

利

大阪逓信局報

第七百九號 昭和六年八月二十五日

○逓第一二四五號【例規】

郵便局 郵便局 郵便局
昭和三年十二月廿八日逓第四一三六號資金通起
金受授局受授指定表高知縣ノ部ニ左ノ通追加
昭和六年八月廿五日
大阪逓信局長 香西俊雄

高加	一五〇
高加	一三四
高加	一三〇
高加	一三〇
高加	一三〇

○逓第三六一一〇號【例規】

昭和六年八月二十五日
郵便局長 監督課長
普通郵便物検査ニ關スル件
逓郵便取扱規程第三十九條及第二百七十八條
別添ニシテ普通郵便物検査ニ從テ來通毎
年九月中旬検査ヲ要スヘキハ勿論年賀特別取扱郵
便物、期滿郵便物並テ議院議員、府縣會議員及
市町村會議員選舉ニ關スル郵便物ニ就テモ之ヲ
調査ヲ爲スヘキニ有之ニテ右物検査ハ總

大阪逓信局報第七〇九號 昭和六年八月二十五日

テ實數計算(自前甲附屬ノ計數器ニ依リ調査シ)テ原
則トスルモ已ムヲ得サル場合ニ限リ左記方法ニ
依リ調査シ得ルコトト相成候條右了知物數計算
上高遠域ナキヲ期セラレタシ

○大阪逓信局

一、引受郵便物
二、逓送郵便物
三、逓送郵便物
四、逓送郵便物
五、逓送郵便物
六、逓送郵便物
七、逓送郵便物
八、逓送郵便物
九、逓送郵便物
十、逓送郵便物

シ様數ニ換算スルコト
○用二調第六五一八號 昭和六年八月廿五日
一、二等集配郵便局(除雜費)
二、逓送用式紙ニ關スル件
左記物品ニ對シ必要ノ向ハ此際特ニ無償交付ノ
見込ニ付至急要求書提出相成度
追テ現品ハ四年度以前調製ノモノニテ相當訂
正ヲ要スルモノモアルヘク特ニ恩料セラレ候條
現行規程並テ行達ナキ様活用方配重相成度向
當局保管數ニ限リアルヲ以テ或ハ全部ノ要求
ニ應テナルヤモ豫計ニ付豫了知照アリタシ

逓一號	把東郵便局	逓五號甲	行禮札用宛封紙
逓二號	把東郵便局	逓五號乙	行禮札用宛封紙
逓三號	把東郵便局	逓五號丙	行禮札用宛封紙
逓四號	把東郵便局	逓五號丁	行禮札用宛封紙
逓五號	把東郵便局	逓五號戊	行禮札用宛封紙
逓六號	把東郵便局	逓五號己	行禮札用宛封紙
逓七號	把東郵便局	逓五號庚	行禮札用宛封紙
逓八號	把東郵便局	逓五號辛	行禮札用宛封紙
逓九號	把東郵便局	逓五號壬	行禮札用宛封紙
逓十號	把東郵便局	逓五號癸	行禮札用宛封紙

監法第三〇一九五號(例規)

通牒 昭和六年八月十四日

郵便局長(兼集配局ヲ除ク) 監督課長

郵便物数調査ニ關スル件

今回郵便規程改正セラレ普通々常郵便物ノ引受並配達郵便物ノ換算ニ關スル條文削除セラレタル結果物数調査ヲ必要トスル場合ハ總テ實數計算(自動押印機附屬ノ計算器ニ依リ調査シ得ルモノ之ニ依ルヘキハ當然トス)ヲ原則トスルモ己ムヲ得ヤル場合ハ左記ニヨリ調査相成度

郵便局(記)

一、通常葉書及往復葉書ノ半(ニニニ九ニ付百枚トス 凡ニ付四百五十枚トス)

二、第二種郵便物(封緘葉書ヲ除ク)第三種乃至第五種ニシテ重量同一ト認メラルモノハ自局ノ引受到着郵便物ニ付夫々其種別並引受配達ニ區別シ百枚又ハ一社當リ平均重量又ハ通數ヲ調査シ之ヲ以テ換算スルコトヲ得 此場合ハ最モ嚴密ニ行ヒ其調査材料及換算率ヲ前記各別ニ記録シ置クコト



有添

郵務省ニハ本書ノ番
號ヲ記載セラルベシ

監法第三三三〇三號

回

答

昭和六年九月八日

熊本遞信局長

郵務局長殿

郵便物數調査ニ關スル件

對郵業第五三九號ノ二（七月十四日）

右普通通常郵便物ノ引受並配達郵便物ノ換算及之等ノ調査方針ヲ別紙ノ通設定致候條了知相成度

熊本遞信局



熊本遞信局

裏面白紙

6.9.6

監業第二四二二四號

昭和六年九月三日

郵務局 御中

廣島遞信局

通第一四五號

廣島遞信局

普通々常郵便物數調査ニ關スル件

對郵業第五三九號ノ二

普通々常郵便物數ノ換算方ハ左記ニ依ラシムルコトトセシニ付了知相成

廣島遞信局 一記

第一 引受物數ノ換算ハ左ノ各號ニヨルコト

(一) 第二種郵便物(附箋又ハ者シキ濕滿アリテ量目ヲ生スルモノヲ除ク)

通常業書及	重	業書ヲ強量	二一六	「グラム」	ニ付	百枚
往復業書ノ一	半尺	シテ	〇〇	「グラム」	ニ付	四六枚
ハ	シテ	ル	〇〇	「グラム」	ニ付	百枚

6.9.6

往復葉書	重	量	四三五グラムニ付	百枚
封緘葉書	重	量	四〇〇グラムニ付	二枚
私製葉書	重	量	四六六グラムニ付	百枚
		量	二〇〇グラムニ付	二枚
		量	二九〇グラムニ付	百枚
		量	一〇〇グラムニ付	三四枚

右私製葉書ノ換算率ハ常時精葉書又ハ商業通信用ノ私製葉書等引受多キ爲ノ目録ノ實況ニ適セスト認ムル局ニ在リテハ二日分ノ目録引受ノ私製葉書ニ付百枚當リ平均重量(目録引受ノ二日分ノ私製葉書ノ總重量ヲ百倍セシキノヲ其ノ私製葉書ノ總通數ヲ以テ除シ其ノ商中グラム未滿ノ端數ハ四捨五入スルコト)又ハ百グラム當リ平均枚數(前記ノ方法ニヨリ百枚當リ平均重量ヲ算出シ此ノ百枚當リ平均重量ヲ以テ壹万枚ヲ除シ一枚未滿ハ四捨五入スルコト)ヲ算出シ右「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ何レカニ依リ私製葉書ノ通數ヲ換算スルコト尙右ニ依リ算出ノ

通第一四五號 廣島逓信局

(一) 「百枚當リ平均重量」又ハ「百グラム當リ平均枚數」ハ一、二等特定三等局ニ在リテハ適宜記録ヲ作製シ又普通三等局ニ在リテハ業務原簿中業務統計其ノ三ノ普通通常郵便物數表ノ餘白ニ記録シ置クコト

(二) 十二月二十八日ヨリ翌年一月五日迄ノ九日間ニ限り用フル第二種郵便物(封緘葉書ヲ除ク封緘葉書ハ實數調査ヲ爲スコト)ノ換算方法

通常葉書、私製葉書及往復葉書ヲ混合シタル物數ヲ毎年十二月二十八日ヨリ翌年一月五日迄ノ九日間ニ限り十二月二十七日ノ目録引受郵便葉書(封緘葉書ヲ除ク年賀特別扱ヲ含ム)ニ付算出シタル「百枚當リ平均重量」又ハ「百グラム平均枚數」ノ何レカニ依リ換算スルコト但シ「百枚當リ平均重量」「百グラム當リ平均枚數」ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引受物數換算

ニ關スル「百枚當り平均重量」
「百グラム當り平均枚數」ノ算出
ノ例ニ依ルコト

尙一内容ノ第一種無封書狀及第三種乃至第五種郵便物ヲ同一差
出人ヨリ同時ニ多數差出シタル場合ハ其ノ中一通ノ重量ヲ以テ
總重量ヲ除シ總通數ニ換算スルコト

第二、配達物數ノ換算ハ左ノ各號ニヨルコト

(一) 第二種郵便物ハ前掲第一、(一)ノ第二種郵便物ノ換算方ニ準シ處
理スルコト

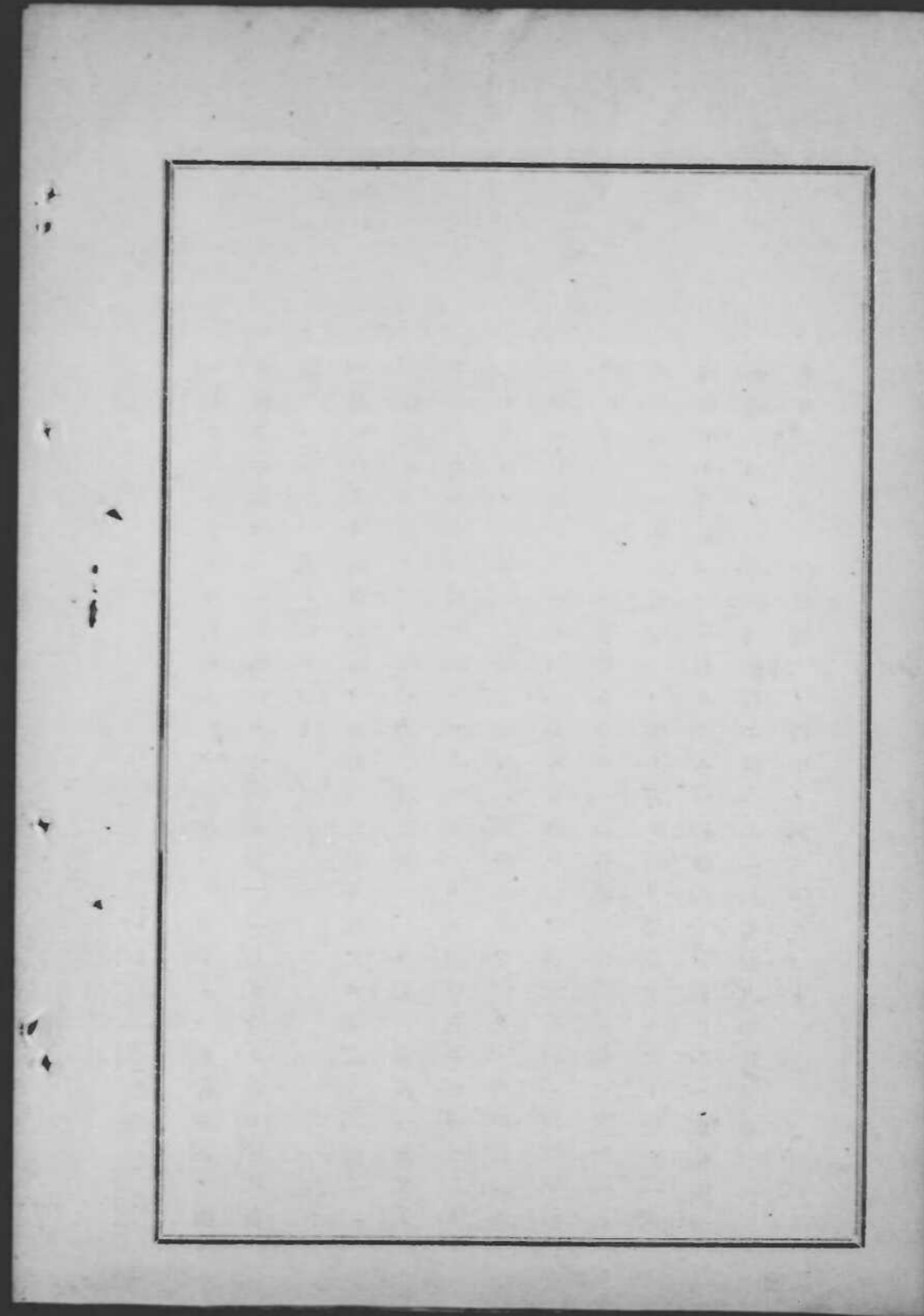
(二) 十二月二十九日ヨリ同三十一日迄ノ三日間ニ限り用フル第二種
郵便物(封緘葉書ヲ除ク)ノ換算方法通常葉書、私製葉書及往
復葉書ヲ混合シタル物數ヲ毎年十二月二十九日ヨリ同三十一日
迄ニ限り十二月二十八日ノ自局配達郵便葉書(封緘葉書ヲ除ク)
ニ付算出シタル「百枚當り平均重量」又ハ「百グラム當り平均
枚數」ノ何レカニ依リ換算スルコト但シ「百枚當り平均重量」

通第一四五號

廣島逓信局

「百グラム當り平均枚數」ノ算出方ハ前掲第一私製葉書ノ引
受物數ニ關スル「百枚當り平均重量」
「百グラム當り平均枚
數」ノ算出ノ例ニ依ルコト

(三) 一月一日ヨリ同五日迄ノ五日間ニ限り用フル第二種郵便物(封
緘葉書ヲ除ク)ノ換算方法通常葉書、私製葉書及往復葉書
ヲ混合シタル物數ヲ毎年一月一日ヨリ同五日迄ニ限り十二月
二十八日ノ自局配達郵便葉書(封緘葉書ヲ除ク)及同日到着
ニ係ル自局配達ニ附スヘキ年賀特別扱ノ郵便葉書(封緘葉書
ヲ除ク)ヲ通シテ算出シタル「百枚當り平均重量」又ハ「百
グラム當り平均枚數」ノ何レカニ依リ算出スルコト但シ「百
枚當り平均重量」
「百グラム當り平均枚數」ノ算出方ハ前掲第一
私製葉書ノ引受物數換算ニ關スル「百枚當り平均重量」
「百
グラム當り平均枚數」ノ算出ノ例ニ依ルコト





仙臺業務第二二九七號

大正廿六年九月二日

郵務局御中 仙臺遞信局

通六



203

普通々常郵便物数換算ノ件

右ノ左記ノ通取扱ハシムルコトト致候ニ付及報告候

仙臺遞信局

記

- 一 調査スル物数ハ總テ実数計算ニ依ルテ原則トスルコト
- 二 自働押印機附属ノ計数器ニ依リ調査シ得ルモノハ之ニ依ルコト
- 三 同一内容郵便物ヲ同一差本人ヨリ同時ニ多数量差出シ名場合ハ一通ノ重量ヲ以テ總重量ヲ除シ通数ニ換算スルコト
- 四 前各項ノ外、左ノ場合ニ限リ換算率ヲ定メ調査シ得ルコト
但シ其ノ算率ニシテ実況ニ適スルト認ムルトキハ適宜ノ率ヲ査

山臺遞信局

定スルコト

ノ通常葉書及往復葉書ノ一率

百枚ニ付

貳百拾五瓦

一〇〇、五ニ付 他キハ取

2. 私製葉書

毎年八月末(本年九月)ノ一月ヲ選ビ引度目及配達各

物教、付算出シタル平均重量(即日私製葉書ノ引度及配達各

重量ヲ算本)ヲ以テ通教、換算スルコト

3. 年賀特別取扱及年末首期間取扱ニ属スル通常及私製混

合葉書(封筒葉書ノ除ク)

毎年十二月二十日ヨリ全世五日ニ至ル間ニ於ケル通常ノ日一日

ヲ選ビ年賀郵便物ノ引度及配達ノ各物教(通常及私製葉書

付算出シタル平均重量(算本)ヲ以テ通教、換算

スルコト

6.9.16
12

札監郵第三二八〇二號

回 答

昭和六年九月十四日

札 帳 遞 信 局

郵 務 局 御 中

普通々常郵便物數調査ニ關スル件

對郵業第五三九號ノ二 七月十四日

右普通々常郵便物數ニ關スル換算率ハ差向キ左記ニ依ラシムルコト
トシタルニ付了知相成度

札帳遞信局

記

同一内容ノ郵便物ヲ同一差出人ヨリ多數差出サレタルモノハ一箇
ノ重量ヲ以テ總重量ヲ除シ總箇數ニ換算スルコト

第三十五號

札帳遞信局

204
務 収
6.9.16

裏面白紙

裏面白紙

札換郵便局

第三種郵便物（附箋又ハ著シキ濕漉等アリテ量目尺度ニ差異ヲ生

スルモノヲ除ク）ハ左ノ重量又ハ尺度ヲ以テ通數ニ換算スルコト

(1) 通常葉書及往復葉書ノ一半 重 量 二一五瓦ニ付百枚

尺度（葉書ヲ強壓シ）二種ニ付百枚

テ計事

(2) 往復葉書 (1)ノ重量又ハ尺度ノ二倍ニ付百枚

(3) 私製葉書 調査期ノ直前又ハ始期ニ於テ引受及配達ノ各物數

ニ村算出シタル平均重量ニ依ル

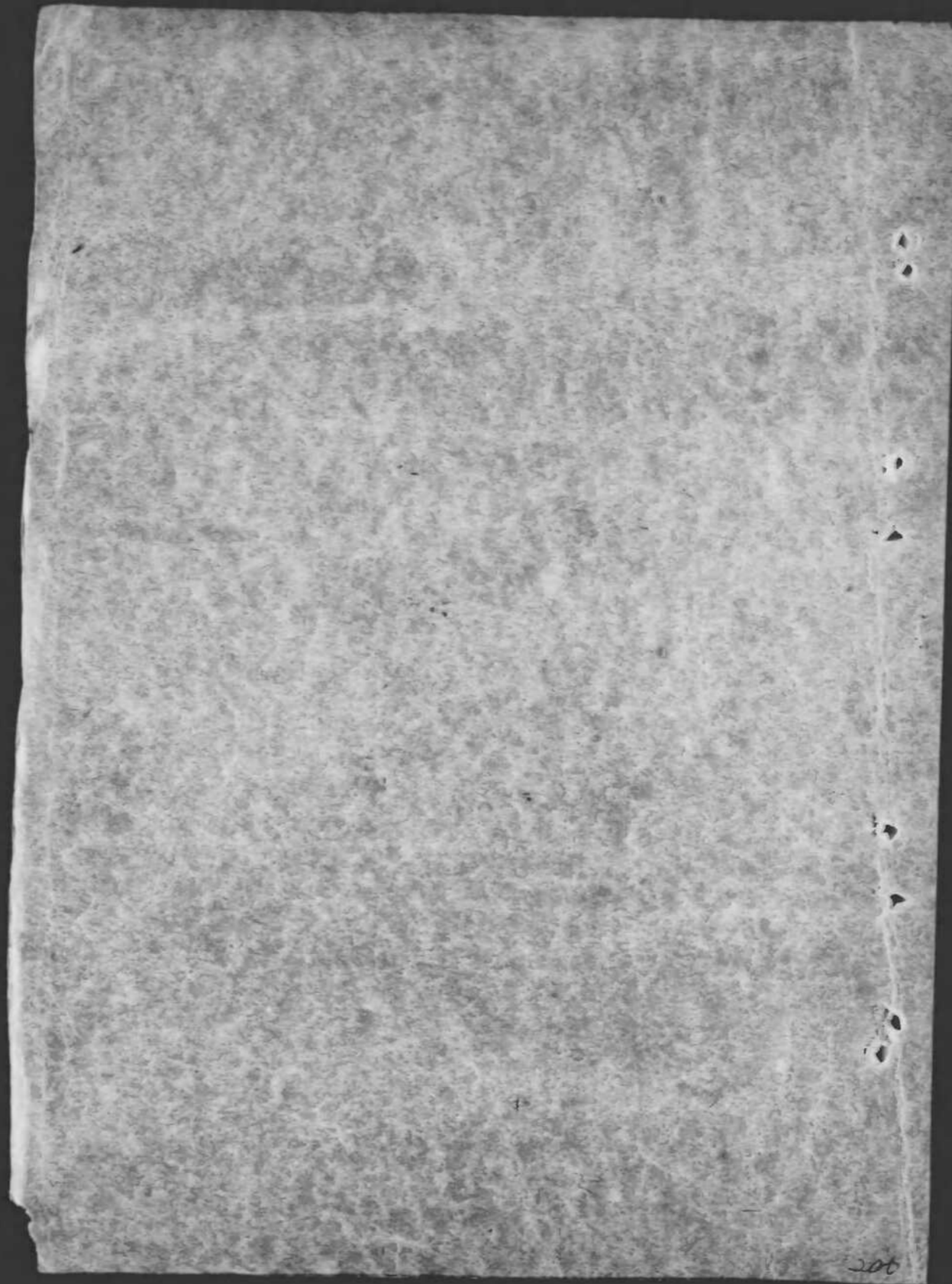
（當日引受及配達ノ私製葉書ノ各總通數ニ對スル

重量ニ依リ百枚當リ平均重量ヲ算出スルモノ

(4) 配達ニ付スヘキ通常葉書ト私製葉書トノ混合ハニ同シ

庶第三十五號

205



裏
面
白
紙

五

裏面白紙

207